

議 事 日 程 (第 5 号)

平成29年2月24日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 9号 平成29年度遊佐町一般会計予算

議第10号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第11号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第12号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第13号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第14号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第15号 平成29年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美	君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭	君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一	君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則	君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明	君
11番	斎藤	弥志夫君				

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	池 田 与 四 也 君	企 画 課 長	堀 修 君
産 業 課 長	佐 藤 廉 造 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 長 会 長	渡 邊 橋 務 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	教 育 委 員 長 会 長	土 門 隆 三 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員 長 会 長	

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 書 記 佐 藤 光 弥 書 記 高 橋 和 則

☆

予算審査特別委員会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） 2月20日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、土門隆三委員が出席、そのほか全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第9号 平成29年度遊佐町一般会計予算、議第10号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第12号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第13号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第14号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第15号 平成29年度遊佐町水道事業会計予算、以上7件であります。

お諮りいたします。7議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

予算の審査に入ります。

5 番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） それでは、1番に私のほうから質疑させていただきます。

総務課のほうからいきたいと思います。29年度予算書の事項別の中の63ページ、9款消防費、1目常備消防費、1節1,724万1,000円、消防団員報酬とあるが、現在の消防団員数は何人いるのかお伺いいたします、総務課長。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

ただいまのお尋ねが常備消防費の項でのお尋ねでございましたが、63ページ、非常備消防費、この中で消防団事業経費が記載されております。現在の消防団の数につきましては、現時点の団員数につきましては669名でございます。

委員長（菅原和幸君） 5 番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） 669人ということで、定員が700人とありましたので、少々足りないのかなと思っております。

町民の安全、安心を守っていただいている消防団員が減少するということは、大変危機感を持っております。今後この団員数の増加、確保についてどのような仕組みを考えているのか、その辺総務課長にお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

消防団員の充足状況につきましては、条例で規定する定数が700名でございますので、31人ほど不足しているという状況、率にしてまだ95%までしか達しないという状況でございます。おっしゃるとおり、定数からしてもその不足分、安全、安心、火災発生時等への対応について危惧をされるというようなことは理解できるわけでございます。町といたしましても、これ消防団幹部会でもよく話題になっております。幹部のほうから各分団、各班に指令といいますか、指示といいますか、あるいはお願いをしながら、かなり厳しく、退団の際は特になのですが、後補充を、新団員の加入促進をというようなことで、その縦社会の中で厳しく申し渡しをして、これでもという言い方適切かどうか、遊佐町消防団においては、他自治体からすると非常に恵まれているとも言われておりまして、そこに安閑としているわけではございませんが、何とか定数に届くように努力をしているという状況でありまして、その会議の中では果たして定数とのギャップについて、その定数そのものを見直すと、削減をするというような話もあるわけではありますが、そうしないで今のところは定数に届くように入団促進を図っていこうというスタンスでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5 番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） これからも、揺るぎなく取り組みをしていただきたいなと思っております。

火災については、昨年の12月の新潟県の糸魚川市の甚大な大火災を初め、全国各地で最近火災が多発し

ております。この前も埼玉県ですか、県内の事務用品の倉庫が6日間焼け続けた。やっと6日目で鎮火したという火事もありました。県内でも二、三日前、19日ころか、米沢市ですけれども、ひとり暮らしの老人というのか、高齢者が火災に遭って死亡したということもありました。町内でも、三、四年なりますでしょうか、空き家の火の気のないうちが火災になったということで、空き家、火の気のないところから出たということで、その辺も危機管理上どのような取り組みというか、啓発というか、そういうことを考えているのか、総務課長のほうにお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

最近幸い遊佐町では、大規模火災は発生しておりません。昨年が5件でございました。ほとんどぼや程度の火災というような状況、おととしも同じ5件であったわけではありますが、これは常備消防との連携において、予防啓発活動がしっかりなされているといった一つのあかしかなともいうふうに思っております。その予防活動の中で、今例に挙げりました糸魚川の大火災が発生したすぐその翌日でしたかには、町長のほうから指示もありまして、すぐ緊急の巡回に当たるようにというようなことを受けまして、各分団に連絡をして、そのような行動をとったというようなことで、しっかりと予防活動に今後も当たっていきなというふうに思っております。

お尋ねの空き家での不審火火災になるわけではありますが、それへの備えにつきましては、よく最近議会でも話題に上がっております老朽危険空き家対策というその対策の一環として取り組み、効果を発揮したいなというふうに思っております。一方で、直接的にといいますか、消防活動の中でどのように対策をとってきたかということになりますが、これまでの実態について最初に申し上げますと、平成26年以降この管内、酒田市周辺、酒田市を含めてということになりますが、空き家が燃える火災が相次いでいるというようなことで、いずれも火の気がなくて、そして深夜から未明にかけて火災が発生しているというようなこと、まさに不審火でございまして、そういった状況を踏まえまして、警察のほうも放火というものを視野に入れて原因特定を進めてきておりますが、その検証は十分なされていないということでもございました。過去2年間でその空き家火災は、これは去年区長会全体会に報告した段階の数字になりますが、7件あります。酒田の中心部でもありましたし、それから庄内、遊佐町でも合わせて3件発生しておったということで、組合本部のほうでは空き家を長期に留守にする場合、施錠の徹底を地域に呼びかける、あるいは所有者に呼びかけるというようなこと。それから、ガスだとか電気の供給をとめるというふうなことを促していく、いわゆる適正管理を徹底してほしいというような呼びかけをしてきました。先ほど申し上げたとおり、区長会のほうにもその呼びかけをさせていただいておりまして、区長さん等を通じてあるいは自主防災組織を通じて地域の皆さんに、できれば集落で空き家を見回るなどして協力をお願いしたいというような呼びかけをさせていただいておりました。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） そうです。今まで空席になっておりました危機管理アドバイザーも決まったようなので、やはりアドバイザーさんからも、空き家などその辺しっかりと見回っていただきたいなと思うし、指導等も行っていただきたいと思うところであります。よろしく願いいたします。

そして、それに関連して総務省、消防庁は、設置から10年を過ぎた家庭用の警報器の交換を呼びかけております。全ての住宅が義務づけられた2006年、それから10年が過ぎたということで、家庭用の警報器は10年になりますと、老朽化や何らかの電気の部品等の交換等が必要だということでありました。そういうことで、煙を察知しても鳴らないということがあるということでしたが、町ではちょっと把握しているかわからないのですけれども、町内での一般住宅の警報器は何%ぐらいか、わかれば教えていただければありがたいと思いますけれども。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 警報器の一般住宅設置の状況でございますが、これも組合のほうで調査しております。国の基準に基づいての調査、必ずしも悉皆調査ではございませんが、いわゆる無作為の抽出調査でございますが、その調査の結果によりますと、昨年の6月の時点、6月現在になりますが、設置率が遊佐町におきましては約90%というふうに伺っております。

ちなみに、管内、酒田市では85%、庄内町が70%と伺っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 我が町で90%ということで、大変関心があつていいことだと思っております。警報器は、火が燃える前に煙を察知するということで、すごく効果があるということでしたのです。ぜひ1回全世帯から見直して見ていただきたいと思います。

特にひとり暮らしの高齢者宅と詐欺など、警報器いろいろ詐欺が今はやっておりますので、消防署から来ましたよと売りつけられるようなことのないように、その辺も気をつけながらアドバイザーのほうから何か老人クラブで会合があつたらそこで話をさせていただくとか、あとチラシ等を配ったりして、その辺を詐欺に遭わないように気をつけながら交換をいたしましょうという啓発活動を行っていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 確かに10年経過をしましたので、老朽対策が、更新等の対策が必要な時期だというようなことは認識しておりますし、これも消防団の幹部会議のときに取り上げております。その会議の段階では、今後のその指導、啓発のあり方、これから検討していこうというところでまだとどまっておりますので、ただいまお話、ご提案いただきましたとおり、防犯という観点も含めてその高齢者に対する老人クラブの会合等の場で指導、啓発していくというのが非常に有効かなと思っております。

そもそもその法律改正があつて、新設の奨励をする段階で常備消防と、それから町の女子消防団員の皆さんと高齢者宅を巡回訪問しまして、そのような指導に当たってきたというようなこともございますので、ただ設置をあるいは更新をということではなくて、各戸を巡回して丁寧にその取り扱いだとか管理の仕方についての指導も一緒にしていくというようなこと、10年前そういった経過もございましたので、あわせていろんな形で関係機関、団体との連携をとりながら進めていきたいと思っております。また、3月に消防団の幹部会議ございます。その他の会議を通じて、その辺を検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） 承知いたしました。

それでは、私のちょっと提案なのですが、団員数をふやすには今移住、定住促進事業で子育て世代の若い移住者の方、あるいはこれは所管になりますけれども、産業課の答弁は要りませんが、チャレンジファームで青年就農者の移住者が来ていますよね。そういう方々から、地域に溶け込むという観点から消防団に入っていただく取り組みはどうかと私思うのですが、そういう消防団は結構宴会の場が多いかなと思うので、やはりそういう場で地域に溶け込む一番いい策なのかなと思いますけれども、その辺どう思いますか、福祉課長。子育て世帯の移住の奨励金あるので、どう思うのか。一言でいいです。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

子育て世帯移住奨励金の関係でありますと、移住者の定住促進に役立てると思っておりますけれども、そのときは企画の定住促進係のほうでいろいろ集落とのかかわりについての説明はいたしておりますけれども、消防団への加入が条件となるとかということで移住に対する足かせになってしまうと、かえって逆効果になるかもしれませんので、その辺はお願いすることは可能ではないかと思っておりますけれども、それらも含めて移住促進の中で進めていければいいかなとは思っています。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） この辺は各課で相談、打ち合わせをしておりますので、若干発言に差異が生じるかもしれません。

私は、所管からすると大賛成です。移住して遊佐町に住まいしたら消防団に入れるというプラス思考で持っていければなというふうに思います。ただ、今健康福祉課長がお話ししたとおり、そこは丁寧に説明をしていってというようなことで、実は遊佐町職員の中にも10名弱ぐらい消防団員おります。その一人から聞いた話なのですが、もう消防団に入ると本当地域のこと知れて、またそのネットワークができて、本当いい場だと。コミュニケーションとれる、ノミケーションがとれる、みんな入ったらいいのだと言っている職員もおりました。そういう気概のある職員もおりますので、そういう前向きな姿勢でこれからのいろんな形で新団員の勧誘に当たっていければいいのかなと。いずれにしても、各課としっかりと連携をとっていきなというふうに思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） 総務課長の言うとおり、各課の横の連携でやはりそういう発想もいいのかなと私なりに思っておりましたので、その辺も今後検討していただきたいなと思っております。では、この項は終わります。

同じ総務課のほうなのですが、この予算書の事項別明細の77ページ、13款諸支出金、19節の負担金補助及び交付金、免許証返納者タクシー利用助成金25万円とあるが、その25万円の内訳をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

数値的な積算根拠につきましては、お一人に1万円掛けるの25人に対して、65歳以上になりますけれども、高齢者のドライバーが自主的に免許証を返納した際にタクシー利用券を差し上げるという予算でござ

います。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5 番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） 1 万円の券を25人分、この前課長のほうにお聞きしたところ、20枚の初乗りの券と言っていましたよね、20枚つづりの。そのとき1回きりだよと言いました。1回きりで20枚のつづりだと、今まで運転している人が買い物とか何か用で外出するのに、1週間に1回は外出した人がこのタクシー券を使うとなれば、2カ月ぐらいいちもちませんよね。往復使ってはだめでしょう、この券では。だから、2カ月ぐらいでなくなるのかなと思っております。2カ月ぐらいであともうこの自分の足がなくなるのは大変なのだなと思って、私もこれはもう考えるなと思いました。

そのときに、ただこれ20枚ですよということではなく、それこそ課の横の関係で福祉タクシー、高齢者の。そのときに、65歳以上になったら申請によって福祉タクシー、24枚つづりも一緒、セットでいいのだよということを返納者のほうに周知していただければ、また気持ちも変わるのかなと思うので、その辺広報等にセットでいいよということをやっていただきたいなと思います。多分免許を返納するということは、福祉タクシーの利用者にも合致するのではないかなと思うので、その辺どう思いますか。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、確かに1回の乗車で1枚使用、初乗り分ということでございます。ただ、往復の利用は可能です。

（「可能」の声あり）

総務課長（池田与四也君） 可能です。1回1枚の往復、行って来いの2枚使用できるということでございます。

福祉課で扱っている福祉タクシー券との連動、連携につきましては、実質のところうまく利用者の皆さんは運用してもらっているのかなと。つまりうちのほうは1回1枚なのですが、遠乗りするときは福祉タクシー券とあわせて、福祉タクシー券のほうは2枚まで可能としておりますので、現実のところは3枚まで利用していただいているというのが実態のようであります。

ただ、ご指摘いただいたとおり、ここが十分周知されておるかどうかなという点になりますと、ちょっと甚だ不安なところがあります。申請の際、共通の利用の手引きみたいなものを作成してお上げして周知を図っていく。もちろん広報での周知もそうですけれども、そういったところからのひとつ連携を図っていければいいのかなというふうに考えておるところであります。これ、再三これまでも議会からも、先般の常任委員会でもいろいろご提案をいただいておりますので、もう少し踏み込んで連携していきたいなと。なかなか完全な一元化というのは、片や警察を窓口とする免許証返納というようなことがあって、少しそこには高いハードルがございますので、利用者のほうからすればワンストップでの申請がなって、セットで受け取れるというのが一番いいのかもしれませんが、なかなかそこまで今現段階では難しいのかなという状況の中で、可能な限りそこを融合していければなというふうに思っております。相談させてください。

委員長（菅原和幸君） 5 番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） ちなみに、免許返納者は、ここ25人予算計上しておるという総務課長の話でした

けれども、去年は去年の4月からことしの2月まで町では63人おったそうです。山形県では3,080人、酒田では448人の方が自主的に返納されているということで、すごい人数なのだな、びっくりいたしました。やはり最近高齢者の事故が毎日のように新聞、テレビ等で報道されております。認知症みたいな感じで逆走したとかというのもありますし、このことも危機管理アドバイザーから地域で、あの運転は危ない。気をつけさせようと思うけれども、やはり感情で、人間ですから感情を害する場合もあるので、危機管理アドバイザーからいろいろ説得ではないけれども、お話をしていただければなと私は思います。その辺もうまく危機管理アドバイザーからしていただきたいなと思っております。この高齢者の事故には、一番考えなくてはならないのは、この町で言えば車は一心同体です。車がなければ生活できません。ですので、今後もいろいろな角度からいろいろな交通システムを取りまぜて支援策を練っていただきたいなと思います。これも、課を超えていろんな、ありますよね、バスとか学校通学バスとか。そういうのもみんな取り入れて取り組みをしていただきたいなと思っております。事故は、起こされた人も起こした人も大変お気の毒でございますので、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

これで総務課のほうは終わりますけれども、課長の答弁をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

この事業に関しましては、いろいろ課題を我々も見出してあります。その1つが返納はしていただいてタクシー券をお上げしているのですが、うちのほう無期限なのです。使用期限はございません。なのですが、使用率が25%程度にとどまっているという状況があるのです。ですから、その使用率アップへ、返納率アップも一概に強制的に進めるようなものではございませんが、返納率アップとあわせて使用率アップ対策を施していきたいというのが1点ございまして、去年の外部評価委員会の指摘においても、いろんな連携先があるというようなご紹介をいただきましたが、ここでもやっぱり老人クラブ活動を通じたPRをとというようなご指摘もいただいておりますので、そのように取り計らっていきなと思っておりました。もちろんタクシー会社さんとか、いろんなところ連携先がございますので、そのようにしていきたいなと思っておりました。

もう一点、啓発に当たっては、その先頭に立ってもらっているのが危機管理アドバイザーではなくて交通専門指導員なのです。1名配置しております。その活動において、高齢者対応の事業といたしまして、実践指導事業あるいは座学指導事業、年間通じて100回以上も行っておりますので、当然これまでも指導に当たってきておりますが、なお加速させたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 次は、介護特別会計、特会のほうをお伺いしたいと思います。

町長の施政方針にもありました地域包括ケアシステム体制の強化をしていくのだということがありました。その中で、介護特別会計の29年度の予算案には19億1,800万円です、ことし。去年は、18億8,700万円計上でありました。一般会計から2億8,000万円ほど繰り入れておるようです。前年度より1.6%増になっているようです。総合事業に移行とのことで、11月ですか、全協で説明を受けました。介護保険特別会計の事項別の6ページです。歳出の5款地域支援事業費、29年度予算が6,645万2,000円で、28年度が3,646万

8,000円でした。約倍近くの計上になっております。それはどうしてなのか。大体でいいので、説明願います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

全員協議会の中でも説明を申し上げましたとおり、平成29年度から介護予防日常生活支援総合事業が行われます。それは要支援1、2の介護予防給付費からお支払いしている方々について、今度市町村事業で行うという制度でございますので、その分が地域支援事業費のほうに加算されるという形になります。そちらのほうに新たな生活支援総合サービス事業の金額を見て追加をして計上しておりますので、その分がふえているということになってございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 大体わかりました。

特別会計のまた13ページに、歳出に地域密着型介護サービス費という3億6,700万円という数字があります。去年は、3億4,000万円の計上でした。ことし、去年から工事していましたJAの西遊佐にあります「結い」さんですが、あそこの分もこれ入っている金額ですか。それとも、どうしてこれ去年よりこんなに多いのかなと思いますが、その辺の説明をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、この項目にはJAのその「結い」の部分が加算されておりますので、ふえているということになっております。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） JAの分も入っているということで理解をいたしました。今後もこういう施設がふえることが予想されますので、町のほうでも用意のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

次に、福祉課のほうにこの29年度の予算書の事項別明細の37ページ、3款民生費、1項社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金の中に地域支え合い体制づくり事業で400万円計上になっております。ということは、来年度は4集落を見込んでいるということで捉えてよろしいのでしょうか、福祉課長。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり、今現在で来年度の申し込みが既にごさいますて、4集落、遊佐地区の金俣と平津新田、高瀬地区の畑村と松山集落、この4つの集落から申し込みが既にごさいますので、その分を予算計上させていただいております。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） それでは、これを実行いたしたとして、あと残りは何集落になりますでしょうか、お聞きいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

たしか今来年度予定の分が加わりますので、80集落ほどになるかと思っております。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 先日の一般質問で2番議員さんに、この地域支え合い体制づくり事業をさらにプレミアムをつけるのだということを、私の聞き間違いかちょっと不安なのですけれども、1回いただいた集落でも、このプレミアム上限5万円ぐらいだと伺ったのですけれども、それをいただけるのか、いただけないのか。その辺はどうですか、課長。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先ほどの地域支え合い体制づくり事業については、一応集落で集いやすいように公民館等の整備に係る費用を100万円まで補助するという制度でございましたが、中にはこの間もお答えしていたと思いますけれども、健康づくり事業等におきまして、いろいろいきいき百歳体操等の推進も行っている関係で、集落の中でその体操で使うパイプ椅子が必要だという要望が多数ございました。その関係で、この地域支え合い体制づくり事業の要綱を今後改正をいたしまして、4月以降になりますけれども、上限まず5万円程度を設けまして、これまで公民館の整備行っている地区に対しても、5万円程度までは備品等の整備ができるような要綱にしていきたいと思っております。今後改正を行って、4月以降の区長全体会でありますとか老人クラブ連合会の総会等の場を活用いたしまして、広くその制度について周知をして募集をし、必要な財源については補正対応していきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） さらにプレミアムということで、大変期待しております。介護予防で元気で長生き、健康事業でぴんぴんころり、死ぬまで元気でいられる今後も支援策を期待したいと思います。

あと、町民課のほうにお伺いしたいと思います。事項別明細の34ページの委託料、一番上です。一番上の委託料321万4,000円計上になっております。戸籍総合システム稼働維持費等ということありますけれども、その内訳をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

委託料321万4,000円の内訳でございますが、埋葬、火葬に係る許可申請書の代行受付業務委託料、これは警備保障のほうへの委託料でございますが、45万4,000円。それから、ここにあります戸籍総合システム稼働維持費ということで、このシステムのソフトウェアの保守委託料として276万円となっております。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 埋葬、火葬の受付委託料ということでした、警備保障のほうに。休日ですよ。

休日と夜ですか。夜はしていませんよね。町民課長にお聞きいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

ただいまの質問は、警備保障について夜間ということでございましたが、夜間もしてございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） この警備保障さんの受け付けで、何か手際の悪いような電話などは受け付けたことはないでしょうか、お聞きいたします。書類上返却されたとか。

私聞いたところによると、死亡届を出しに行ったときに、寒い、寒いあの12月の日だそうです。死亡診断書の先生の印鑑がないからこれはだめですよと戻されて、病院まで行きましたということでした。そうしたら、家族から電話が来て、いいのだと。先生の自筆があれば印鑑は要らないのだという電話をもらったそうです。やはりそういう警備保障のほうにも、しっかりと講習などをしていただきたいなと思っておりますけれども、それは年何回かやっているのかどうかお聞きいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

たしか昨年度ということで、1年前ぐらいの冬だったと思いますが、委員がご指摘のように警備保障のほうで休日に受け付けをしたケースについて、今おっしゃったように死亡届における死亡診断書の医師の記名押印ということでたしかあったというふうに報告を受けております。いわゆるゴム印を押した記名については、お医者さんの押印が必要なわけですが、お医者さん本人が自筆によって記名した場合には、そのいわゆる判こは要らないという取り扱いについて、きちんとその把握をしていなかったために、自筆の場合も判こが必要だというふうに判断をして、お医者さんのほうにもらいに行ったというケースは報告を受けておるところであります。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 5分残っておりますので、1つだけお聞きいたします。

去年の11月22日、いい夫婦の日に婚姻届が夜中の12時、朝の12時であったということをお聞きいたしました。その対応はどのような体制でやったのかお聞きいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えをいたします。

確かにそのような受け付けもしたということで報告を受けております。町民課の担当職員があらかじめそういった連絡を受けてございましたので、時間に合わせて、夜の時間ではありましたが、その時間で受け付けをさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） そのときの受け付けは、この警備保障さんはいなくて1人の職員が相手をなさったのかどうか、その辺お聞きいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えをいたします。

現在平日夜間も、休日もそうありますが、警備保障の方については、夜間は常駐しておりませんので、電話での受け付けというふうな、夜間については電話での受け付けということで対応しているところでございます。

お話がありました婚姻届の受け付けについては、町民課の担当職員1人で対応したということでございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 担当職員が1人でということで、課長として危機感は覚えなかったのでしょうか。夜中です、12時。夜中です。帰るときあるいは鍵をかけて出ていくときとか、そういうときの私はすごく

危機感を持っていました。本当に遊佐町はいいのです。夜中も、こういう地域で一緒になって受け付けしてくれて、すごくいいシステムですけども、その辺年に1回、2回ぐらいだと思うので、2人体制にいただければ私は危機管理上いいのかなと思うのですけれども、その辺も今後考えていただきたいなと思っております。その答弁をお聞きして、私の質疑は終了したいと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えをいたします。

土門委員のおっしゃることはもっともだと思いますので、これからはその辺のところをきちんと対応してまいりたいと思います。

委員長（菅原和幸君） これで5番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 先ほどの、今のやりとりを聞いて思い出したのですけれども、私も移住者でしたけれども、2年目に加入のお誘いを受けました。当時は、今のようになんか制度も整備されていなかったのですけれども、とにかく私も来る前には、声掛けがあれば入ったほうがいいよということで入りました。ノミニケーションによる陰の部分は当然あったわけですけども、でも得る部分も多くて、やはり入らないとわからないことが多いのかなと思いました。当然今の移住者の方はいろんな考え持っていますので、無理強いはいできないということは承知ですけども、誰かがやってこの町が成り立っていることありますので、十分説明をしつつ進めていただきたいと思った次第であります。

早速本題に入ります。最初に、教育課にお聞きいたします。一般会計の事項別明細書の17ページです。これ、歳入のほうの話になりますけれども、第2目教育費国庫補助金のうちの第1節教育総務費補助金、コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金につきましてお伺いいたします。この件に関しては、新規の事業ということもありまして、恐らくきのう、おとといの常任委員会でもやりとりがされたかと思うのですが、新しい事業で、非常に重要なことだと思いますので、念のため遊佐町に即した立場から、この事業の概略で結構ですので、ご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

コミュニティ・スクール事業につきましては、文科省で推奨している制度ということでございます。小中学校におきまして学校運営協議会、こういうものを設けまして、学校運営をより地域の皆さんから参画をしていただくというふうな制度でございまして、具体的には、校長が作成をする学校運営の基本方針、これにつきまして承認をするというふうなことでございまして。従来ですと、地域の皆さんからいろいろご意見を伺うというふうな場面はあったわけですけども、基本方針の学校運営の方針の承認をするという権限が出てくるというふうなことでございまして。さらには、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる、こういった制度ができるということでございまして。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 教育長にお伺いいたします。

今の課長の説明ですと、国が推進している制度だということで、現実的に山形県内の実例は少ないようですけども、全国的に見るとこの制度を積極的に活用している自治体もあるようです。国が進めている

から、県が進めているからということでの導入も現実的にはあるのでしょうけれども、一方でその教育長なりに遊佐町の現在の小学校、中学校の体制において、問題意識という言葉が適切ではないかもしれませんが、でも、コミュニティ・スクールを入れたほうがよりよくなるという意識があって、だからこそコミュニティ・スクール導入という方向に行ったのかなというふうに思うのですが、そこら辺どのような意識のもとにこの制度の導入を考えたのか、教育長からお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） コミュニティ・スクールの導入ということ、随分前から国の制度としては立ち上がっているわけですが、全国的に1割ぐらいの小中学校、ほかの学校もあるのだと思いますけれども、今コミュニティ・スクール化しているという統計のようでございます。その割合からいくと、山形県は少ないのかなと。庄内で当然まだございません。学校評議委員制度というのは前かあったということで、課長からも答弁がありましたが、遊佐町は文科省で言っている、まさにこのコミュニティ・スクールのキャッチフレーズは、地域とともにある学校づくりのためにということで、委員は、現在お子さんが在学中で、PTAの立場でいろんな場面で学校運営にかかわっていらっしゃるわけですが、遊佐町はどの小学校も、中学校はまだ若干そこまで行っていないかなと思われそうですが、もう全国に先駆けて実情はコミュニティ・スクール以上のものやっています。だから、別に校長にも地域の皆さんにも、PTAの皆さんの研修会とか、学社まち協連絡協議会等でもご説明したり、研修会開いたりしましたけれども、何も心配なくていいから、今やっていることのよさをさらにきちんと、せっかく国でそういうことを進めているようなバックアップ等もしていただいているわけです。文科省にも、今具体的に遊佐町でこういう、段階的にですが、29、30年度で6校、小中学校全部コミュニティー化したいので、県内でも数少ない、庄内でも初めての導入ですので、ぜひいろんな面で、予算面とか人的なバックアップも含めてサポートしてくださいと申請してありますが、何せまだ国会審議中ですし、文科省もあのような状況でございますので、まだ具体的に決定したとか来ていないのですけれども、そんなことも踏まえて、私の一番の思いとしては、学校教育の充実はそうなのですが、支えるから一緒に学校運営を進めるということで、大人も子供と一緒に育ちましょうよ。要は、子供は大人の姿を見て育つのです。大人が立派だと、子供は黙っていたって立派になるのです。そういうものなのです。立派なうちからは立派な子供が出ると同じことなのです。そういうことで、厳しいことを言えば、大人、親の教育は誰がすると。国の施策もそういう方向で、家庭教育がどうのこうのとあるようですが、そこまで行かなくても学校を核にして子供たちも大人も立派に育っていきましょう、そういう思いでございます。よろしいでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） 了解いたしました。

私も、PTAの端役としてかわりながら見るところなのですが、実態的に事実上コミュニティ・スクールに相当する活動は十分されているというふうに思います。ただ一方で、先ほど課長から説明ありましたとおり、その学校の運営の方針の承認、もちろんだからといってそれに校長先生が100%拘束されるということではないでしょうけれども、ただ制度的に運営方針の承認だとか、あとは人事について意見を言うことができるというような制度もあったりするようです。そこら辺、29年度この予算が通った後具体的に動くと思うのですが、やはり今やっていない制度でもありますので、そこら辺今現在学校

にかかわってくれている地域の人だとか、PTAの人々と十分意思疎通をして、了解を得た上で進めていく必要があるかと思うのですけれども、29年度の、これ予算通ったらという前提ですけれども、具体的な進め方、スケジュールのようなもの、今現在でありましたら教えてください。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 申し上げます。

もう地域の皆さんにもお話ししていますので、29年度、初年度はまず遊佐小学校を手始めにスタートしましょう。そして、学校評議委員制度をやっている小学校が遊佐小、吹浦小、藤岡小かな。では、そういう動きを踏まえ高瀬の校長とか地区の皆さんも、高瀬地区もやりましょう。藤崎もそういう動きがあると聞いていたから、その辺は各地区で学校評議委員をではまず手始めに、やっていない学校もやってみましょうということで、30年度に残り5校、中学校も含めて一体的にコミュニティ・スクールを導入していきたいと、そういうことでまずモデルケースとして遊佐小学校を立ち上げて、その成果なり課題を踏まえて次年度につなげていくと、そういう段階的な進め方でいきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 以上で教育課関係終わりました、次に産業課の所管事項についてお伺いいたします。

一般会計予算書の46ページなのですけれども、46ページの農業振興費のうちの報酬ですけれども、産業委員報酬166万9,000円という項目があります。産業委員というのは、余り聞きなれない言葉であると思うのですけれども、産業委員とは果たしていかなるもので、具体的にどのような仕事をしているのか、まず説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

産業委員の報酬でございますが、これは生産組合長さんの報酬ということでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） 産業委員という名前だけれども、平たく言うと生産組合長だということで、条例等に基づいて産業委員という名前になっているのでしょうかけれども、実態は生産組合長だということでした。

となると、かなり生産組合長となると、また別なイメージが湧いてくるわけなのです。一般的に農家の方の感覚、私もそうですけれども、生産組合長というのは、どっちかと言えば農協の中の一組織なのか。例えば事業としては、春だとか秋の農協の座談会だとか、そういうのの主催をしたりするものですから、てっきり農協の組織の一部なのかなというふうに思っていたわけなのですけれども、実際のところ町のほうから生産組合長の報酬が出ているということでした。そう考えると、町としてのかわり方というのは非常に重要になってくると思うのですけれども、生産組合長あるいは生産組合と町、役場とのかかわりというのは、この報酬払っているということを背景に考えた場合どのようなその関係性を持つべきか。生産組合と役場、町はどのような関係性を持ったらいのかということに関して、産業課としてはどのように考えているでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

実質的には、今委員おっしゃられましたとおり、農協さんでいろいろ事業を遂行する上でいろんな願いをしたりというのは現状の姿ではあるとは思いますが、この産業委員、生産組合長さんのそもそも設置目的というのは、農業行政のそういった周知、連絡、いろんな国でも保険制度等示されるわけですけども、そういったものの周知徹底を図るというのが設置目的でございますので、産業委員さんのほうにそういった町の持っている農政にかかわる情報等を広く周知していただいて、それを集落の農業者の方に広めていただくという目的でございますので、その点に設置目的があって、その点は力を入れていかなければいけないというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 1 番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） 御多分に漏れずという言い方もあるのですが、生産組合も時代の波をかぶっているといえますか、いわゆる高齢化だとか人手不足ということが言われております。そういう中において、私もちょっといつごろだったかはっきり覚えていないのですが、農協でその今後の生産組合のあり方についてというようなことでアンケートをとられたというか、そういう記憶があります。町も、生産組合の変化については認識されていると思いますし、当然このままでいいということはないのかなというふうに町も認識していると思うのです。少なくとも、農協はそういう意識があったので、そういうアンケートをしたものでありますから、そう考えたときに町として生産組合の今後のあり方についてどういうふうに考えているのでしょうか、お願いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

設置目的は先ほど申し上げたとおりでございますので、まずそれを遂行してもらうということですが、農地集約も進んでいく中、それから担い手は不足する。あと、農業者の方々は高齢化するといったような現状もございます。これは、生産組合長さん自体だけの課題ではなくて、町にあるそういった組織の全体的な課題ではないかと思っておりますけれども、現行この制度をやはり続けていかなければいけないという気持ちでおりますので、これからそういった担い手の方、なり手の方がなかなか少なくなっていく現状であれば、やはり集落をかけ持ちといいますか、そういった中でしていただくとか、そういったことも考えていかなければいけないのかなとは思っておりますが、今のところ具体的な案を持っているわけではございません。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 上衣は自由にしてください。

1 番、齋藤武議員。

1 番（齋藤 武君） ぜひこの件に関しては、農協あるいは最近できた法人あるいは県や農業改良普及センター等と十分連絡をとって、実態に即した対応をお願いしたいと思います。

次に参ります。47ページの一冊上のところに出ています道の駅「鳥海ふらっと」設備整備工事費等ということで、この中にそのふらっとの設備工事費が含まれているということです。金額的には、設備工事ということを考えれば決して大きくはないと思うのですが、ただそのふらっとの位置づけが非常に私としては時間軸から考えれば微妙な位置づけに来ているのかなと思います。前々から話出ていますように、パー

キングエリアタウンの整備のいかんによって、そのふらっと、今の道の駅をどうするかということがかなり大きく左右されてくるという中においての道の駅の今回の工事費用だと思うのですけれども、まず担当課に、産業課長にお伺いしたいのですけれども、当然PATの進行ぐあいはこのぐらいだということから逆算して今回の工事費用を見積もったと、上げたと思うのですけれども、ずばりお聞きするのですけれども、何年先ぐらいにパーキングエリアタウンのその道の駅、あるいはこれに類するものの設備ができるというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、道の駅でございますが、今の計画の中で最短で平成35年度ということに建設予定となっておりますということであります。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） 最短で35年度ということで、今29年ですから、最短で6年ぐらいかかるという計算ですよね、単純な計算ですけれども。ただ、最短でというただし書きがつけました。

ということは、幅をどのくらいとるかというのは何とも言えないところでしょうけれども、仮に六、七年だとした場合に、六、七年間はもたせられるような工事をしなければいけないというふうに思うのです。今回この金額でしようけれども、私が今さら言うまでもなく、その道の駅鳥海ふらっとの施設というのは、開業後それなりの年数がたって、それなりに経年劣化はしてきているということは否めないと思います。そういう中において、さらに六、七年、このまま満身創痍になるかわかりませんが、傷んだ状態のままいくのかどうか、非常に難しい判断は迫られるところだと思います。お金をかけても数年後にその設備を使わなくなってしまうのであれば、お金かけるまでもないかもしれないという判断もあるわけなのですけれども、ただ一方で実際に買い物をするお客さんあるいは休憩する方等にとっては、そういうことは余り関係なくて、あくまでもその道の駅鳥海を訪れたときが一つ、全てである場合もあるわけですが、特に通りがかりの方は。その方にとって、あした道の駅鳥海が営業終了になって別な場所へ移るとしても、そのとき設備がぼろぼろであれば、ぼろぼろの道の駅というイメージを持たれると思うのです。そう考えたときに、私の感覚ですけれども、自分がかかわっているからというわけではありませんけれども、客観的に見ても例えば野菜コーナーに関して言うならば、建て増しをして外側に下屋を伸ばして扉をつけたりしていますけれども、例えばレジ周りの動線というのが非常に悪い状況です。冬場の閑散期であればいいのでしょうけれども、夏場メロンの時期になると非常にごった返す。もう本当に逆流するような感じになったりして、とにかく動きがごちゃごちゃになってしまうという中において、果たしてそういう状況で六、七年もたせていいのかということもありますし、あと野菜コーナーの壁紙なんか恐らく最初からかえていないのではないかと思います。非常にしょっぱくなっているという状況なのです。恐ろしいことに、日々見ていると変化に気がつかない。ですけれども、お客さんが見れば、気がつく人はよほど気になると思うのです。そういうのというのは六、七年もあともたせていいのか。その修理費用の、例えば何千万円かかるような修理となれば別でしょうけれども、そこまで行かない程度で手を入れて改善できるのであれば、六、七年をそれで無理くり耐えるのではなくてきちんと手を入れるべきだと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、最短35年度ということで、大規模な改修工事というのは、そういった計画があることから、今まずは控えているような形ではありますが、通常の今おっしゃられましたその壁紙でありますとか、そういったお客さんに来てもらうためにやはり不快感でありますとか、そういった利便性が悪いというようなことがありました。軽微と申し上げますが、工事費で割とかからないものにつきましては現場を確認して、指定管理という制度もっておりますが、指定管理の中でやっていくのか、それから町でそれを行うのかということを、まずそこを確認しながらそういった修繕等は行っていきたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） 了解いたしました。よろしくお願いいたします。

続きまして、49ページに参ります。49ページの19節のうち下から2つ目のマンガリツツア豚導入研究協議会負担金70万円です。これについても、目につく項目ですので、恐らく常任委員会でいろいろやりとりがあったと思うのですが、以前私がお聞きしたときには、なかなかその進捗状況が思わしくないというような話をお聞きしました。今現在最新の状況として、マンガリツツア豚の導入はどの程度話が進んでいるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、昨年度LOI、基本合意書を締結して、実際にハンガリーのマンガリツツア協会長のほうとお話をしたり、そういったハンガリー農業省とそのお話を進めてきている状況であります。状況的にはやはりハンガリーの農業省と大使館とそれからハンガリーのマンガリツツア協会とで意見が割れるところもありまして、なかなか生体間輸出は難しいであります。観光放牧としてというならば少し門戸はあるよというような意見でありました。そういった意見をいただいております。その中で、生体間輸出は、総じてすぐにそれをできるということまではやはりなかなか話し合いが進んでいない状況であります。これは、来月早々3月6日になりますけれども、ハンガリーの大使館のほうでイベントがある際に、町の協議会の会長、それから町のほうからも出向きまして、お話を聞きたいというふうに思っております。

内容的には、ハンガリーのほうでも今北海道の十勝であります。あと宮城にマンガリツツアが入っているのですが、それはやはりもともとアメリカとかオランダに過去の歴史で移殖されたものの世代が世代交代が終えた生きたマンガリツツアをアメリカやオランダから導入しているという例でありまして、その点に関してハンガリーも非常にそこところは、原種自体がハンガリーの中でも国宝と言われて少なくてきている中で、そういった輸出等に非常に不快感を持っているという状況もあって、そういった意味もあって、同じ日本でもそういったばらつきがあるというような状況でありますので、その3月6日に行った際には、その原種の生体間輸出について今日本で導入している市町村、それから今協議がある遊佐町、それから福島県のほうでも震災復興という形でこのマンガリツツアを導入したいというところがあるということで、そういったところを一手に意見をまとまって、日本のマンガリツツア協会みたいな形の立ち上げはどうかということでハンガリーのほうからもそういった意見と申しますが、そういうあり方もどうでし

ようということが打診という、そういったことがありますので、そういった意向を受けまして、やはりこの導入のためにはそういった一つ一つの課題をクリアしていかないと、ちょっと一朝一夕にその輸入ができるというような状況には今ないという状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 1 番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） きょうは決算の場ではないのですが、その予算を立てるに当たって前の年の予算の執行状況に合わせて予算を組んだということだと思いますので、今現在ざっと数字わかるところで結構なのですが、28年もマンガリツツア豚70万円予算つけていると思うのですが、どのくらいお金を使ったものなのでしょうか、間もなく年度が終わるわけですが。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えをいたします。

今正確に数字を全部把握しているわけではございませんが、28年度にやった事業というのは、ふらっとでのマンガリツツア豚を使ったハムですとかサラミですとかワイン関係の販売を行ったという程度にとどまっております。

それから、これから3月にいろいろ交渉といいますか、そこでお話し合いを持つ機会に対するそういった旅費でありますか、そういったものを含めて総額で20万円程度になろうかと思います。

委員長（菅原和幸君） 1 番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） 20万円程度の予算の支出ということでした。お金を使えばいいということで、無理やりこれを使い切ってくださいという趣旨ではないのですが、ただ現実的になかなか進まないという中において、マンガリツツア豚の導入を目指すということは非常にいいことだと思うのですが、一方でその町の予算を使うことの是非という問題もあるかと思います。そう考えたときに、来るべき29年度というのは、そのマンガリツツア豚の導入に関して町費を出すということに関して言えば、正念場の年になるのかなというふうに思います。いろんな意味でそのマンガリツツア豚、豚自体も非常におもしろい外見をしている豚ですし、話としてはおもしろいと思うのですが、ただ現実的に壁があるという中において、そこら辺はできること、できないことというのはやっぱり見きわめていかなくてはいけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、51ページに参ります。51ページの林業費のどこかに支出入っているのだろうなということでお聞きしますけれども、今年度の新規事業として森林所有者情報活用推進事業というのがあります。お聞きしたところ、森林所有に関するGISシステムの整備だというふうにお聞きいたしました。そういう認識で間違いはないのか、ちょっとまずお聞かせください。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この事業につきましては、先ほどおっしゃられました予算書の件ですが、51ページの林業費、林業振興費の中の13節の委託料でございます。3,365万円でございますが、その松くい虫防除委託料等となっておりますが、その中に200万円を計上している部分があります、中身ですが、これにつきましては、木材価格が低迷する中でなかなか森林の所有者の方々の間伐等の整備が、進まないという状況の中で、境界不明林でありますとか、存在そのものがないのかどうかわからなくなっている森林もあるという

ことで、そういうものを解消していくために、このシステムを使って林地台帳をより正確なものにつくって、平成30年度に一般の方に、森林所有者の方に閲覧をしなければいけないということで、これが平成28年の4月の森林法の改正によって、その台帳整備をしていかなければいけないという決まりの決定になりました。そのために、町の統合型のGISを持っているわけですが、それに県のGIS機能の追加を行いまして、林地台帳機能の付与を行うというようなことでございます。その際、図面等の突合も全部行うということございまして、そういった内容で国からの2分の1、町2分の1の100万円、100万円の事業費で200万円で、29年度にこの統合システムを構築するといった内容の事業です。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） わかりました。

そのGISシステムの整備によって、メリットがあるからそういうことをするわけなのでしょうけれども、産業課としてはどのようなメリット、そのごちゃごちゃしているのを整備するから、それだけでメリットだということもあるのでしょうか、それは当然としまして、それを含めて、それを前提としてこの整理することによってどのようなメリットがあるというふうに認識していますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

まずは、1つは先ほどもちょっと触れましたが、境界不明林、それから存在がよくわからない森林をまず明確化するということで、所有者の方についてそういった閲覧に供することで一元的な管理が図られるということと、もう一つは、これからいろんな林業に対する森林整備の補助制度がさまざま今出てきている状況でございます。それで、集約化を図って補助事業等に取り組めば、若干でも収益が得られるというような事業が展開される中で、こういった集約、そのためには森林の団地化でありますとか、集約化を進めないできないということがございますので、そういったことに活用できるというふうに、メリットがあるというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） あと、これは管轄ですので、言葉だけ言いますけれども、ひょっとしたらその納税、徴税に当たってもメリットがあるのかなというふうに思ったのですが、一方で東日本大震災以降私も思うところですし、思う人もほかにいるとは思いますが、森林の燃料としての活用だとか、あるいはそのために森林の健全な流動化というのできないかなというふうに思っているのです。農地であれば農業委員会が取りまとめて、当然所定の要件をクリアした上ですが、農地の流動化というのはできるのですが、森林については、自宅でまきストーブをするので、山を買いたいなと思っても、なかなかうまくいかないようです。不動産屋さんを通せばできるという話もあったりするのですが、そのときに今回GISの整備をすることによって、森林所有者が明確になる。売りたい人、買いたい人というのがうまくマッチングできればの話ですが、それによって森林を森林として使うという前提が大事だと思いますけれども、そういう意味での健全な森林の流動化の促進というのあってもいいと思うのですが、そこら辺とつなげるということというのは産業課としてどのように考えるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 流動化の促進というのは、いろんな木材の有効活用につなげるという意味でよ

ろしい。

(「土地の売買」の声あり)

産業課長(佐藤廉造君) 土地の売買の関係。

お答えします。このシステムの目的といいますのは、先ほどご説明した中で税情報の中での統合というところもございますので、整備もございますので、そういった土地の売買に関しては活用が可能かというふうに思います。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) これ以上触れますと範囲を外れてしまう可能性もありますので、控えますけれども、ぜひそれ広く、せっかくやるわけですので、多角的にこの情報というのは利用していただきたいというふうに思います。

以上で産業課終わりました、次に生活環境関連の項目に移ります。最初に、44ページですけれども、2項清掃費のうち、2目塵芥処理費あるいは1目の清掃総務費というのがあります。素朴な疑問があったわけなんですけれども、その有価資源の回収というのをしています。空き缶だったりペットボトルであったり紙であったりしていますけれども、その販売収入というのは、雑入のほうに項目が入ってきていないわけなんです。入ってきていないけれども、物によっては幾らかの収入になっているはずなんです。そこら辺は、委託費と相殺なのかもしれませんけれども、そこら辺の収支構造というのはどうなっているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) お答えします。

ごみの中には一般ごみ、そして資源ごみ、粗大ごみ、それぞれあるわけですが、その中の資源ごみについては、一番大きいのは広域行政組合のほうの施設を利用して処理をしているものが量としては一番多いことになりますけれども、その分につきましては、やっぱり有価物という形できちんと整理をされておりまして、我々が毎年お支払いするその負担金、分担金、そういったものから控除された形で計算をしてそれぞれの市町村が支払いをするという形になっております。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) ちなみに、もし今現在手元に資料があれば結構なんですけれども、遊佐町から出た例えば空き缶とかペットボトル、それぞれの販売金額に相当する金額というのは幾らぐらいなものですか。

委員長(菅原和幸君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 今回広域で動かしているこのリサイクルセンターに持ち込まれたものの売却について数字を申し上げますけれども、7,663万3,375円、これが27年度の実績でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 東京あたりの町を歩いていますと、空き缶があるいは古紙が集積場にあって、そのところにはこれは有価物ですので、持ち去らないでください、何々区というような看板があつたりします。なかなか、もっとも変動相場制ですので、高いとき、安いときいろいろあるのでしょうけれども、そこら辺の情報も出して、もし何かの機会に広報等でお知らせいただけると、町民の方のその資源回収と

かごみの出し方に対する意識もまたちょっと違うのかなというふうに思った次第です。

ごみ関係でもう一点お聞きしたいのですが、同じようなところに入っていると思うのですが、小型家電のリサイクルということをやっております。町の昨年の実績によりますと、8品目のみ扱うということで、パソコン、携帯電話、DVDプレーヤー、ゲーム機、地デジBSチューナー、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ワープロということで、電子機器を中心としたものになっています。ところが、実際のところ小型家電というのは、枚挙にいとまがないと言うと大げさかもしれませんが、扇風機であつたりトースターであつたりシェイバーであつたりドライヤーであつたりプリンターであつたりラジオであつたり、さまざまあるわけなのです。当然普通に考えれば、恐らくお金になるものだけを集めるということで、それはそれでやむを得ない部分あるのでしょうかけれども、ただ実際にはこれ以外の小型家電が使えなくなって家の中に転がっているといううちは、私のうちも含めて決して少なくないのかなというふうに思います。そのときに、もし可能であればこの8品目を1品目でもふやせればいいのかというふうに思うのですが、今現在29年度これを一つでもふやそうという計画があれば幸いだと思うのですが、もしあれば教えていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今現在行われているこの小型家電の回収につきましては、今委員がおっしゃられたとおりですが、これを行うに当たって、前段で試験的な実施をしたところがあつたわけですが、そのところの話を聞きますと、やはりその制限を加えず何でも家電は受け付けますみたいな形で実施したところ、とんでもない量、とんでもないものがいろいろ集まって、大赤字をくらったと。そんな感じの実績があつたようです。今現在町のほうで実際行っているのは、今言われたようにして買い取りをしてくれる業者さんと内容の打ち合わせをして、何々買い取っていただけるのか、町としてはゼロ円以上、町にプラスになるのであればという考え方が基本にあるわけですが、そういった形で品目を決めて実施をしております、ちなみに今年度、今現在の売り上げとしては8,467円。量ですが、キ口数でいきますと約400キ口。400キ口の家電を集めて8,467円、こういう形、マイナスにはなっていない。プラスで、町のほうに逆に予算として入ってきているという状況でございます。

今言われたようにして、ではその範囲をもっと広げられるのかという話になるわけですが、それにつきましては、小型家電のリサイクルシステム研究会というのを市町村で立ち上げておりまして、その中で情報交換をしております。情報交換をしておりますので、他市町のそのやり方等もそこで情報得られる状況になっておりますので、今後につきましてはそういった情報も見ながら、町としてなるべく今言われたようにして、個人が処理するのに幾らかでもその負担を軽減できるようなシステムに変えられればいいかなと思いますので、今後の検討にさせていただきたいなと思います。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） わかりました。

この項目に関しては、赤字になってもするということではないと思いますが、あくまでも赤字はならないという前提でお願いしたいと思うのですが、一方でさまざま検討の余地はあると思います。粗大ごみで出すと、たしか一番ちっちゃくて300円だとか実費かかると思うのですが、仮にですけれど

も、仮の話ですが、100円上乘せして小型家電の範疇に入れてもらえれば、赤字にならない。あるいは、200円でも赤字にならないということであれば、粗大ごみで300円出して処理するより安くつくということもあり得ますので、そこら辺は赤字にならないという前提で幅広く検討していただければなというふうに思います。

次に、59ページに参ります。59ページの一番上のところの除雪委託料等というのがありますけれども、29年の予算の中で、新規に除雪機を導入するということは考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

除雪機の購入、備品購入になるわけですが、除雪車の整備、更新につきましては、実施計画に計上してこれまで計画的に行ってきました。20年を超えた機械を中心に整備をさせていただきました。更新をさせていただきましたけれども、28年度、今年度3台購入しましたが、そのうちの1台がその20年以上の経過したものに充てる更新分、あと残り2台については増強という形にさせていただきました。あわせて、これまでの分を含めると、町で所有している台数としては、もともと16台だったものがプラス2で18台という形になりました。

これまでの実施計画の中では、予定していたものにつきましては今回のこの購入でもって一応一旦終わりという形で、町の計画としては更新、そして増強が終了したということになります。このことしの来年度の予算を見てもわかるとおり、その備品部分についてはゼロ円と、そういう形となっております。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） 限られた予算の中でいかに効率的に除雪をするかという観点で、いろいろご苦労されているのだと思います。

あと、最近ここ数年は雪の量が減ってきていると思います。10年ぐらい前であれば、私のところだと1メートルぐらい降ったということもありましたけれども、ここ数年はそういうことがないということです。ただ、思い返すとその10年よりさらに前、20年前はまた雪が少なかったと思うのです。地球温暖化とは言われつつも、この雪の降る量に関しては、温暖化だから少なくなるかという点と必ずしもそうではなくて、温暖化だからこその海水面の蒸発が盛んになって、寒気が一旦来ればどか雪になる可能性はあるというふうに思われます。なので、その今の比較的雪が少ない状況がいつまでも続くかということに関してはわからないという中の前提のお話なのですけれども、と言いつつも町内で雪の多いところ、少ない場所があるわけですね。少ないところに関しては、それほど実害が今ないのかもしれませんが、雪の多いところに関しては、雪の多い今の、最近であったとしても、やはり一気に降ったりすると道幅が狭くなるということがあります。もともと1.5車線ぐらいのところが道幅が狭くなって、1.2車線とか1.1車線ぐらいになって、そういうところを車がすれ違うわけなのですけれども、免許証の返納の話が出たりしていましたが、返納すれば車に乗ることないのしょうけれども、返納ぎりぎりの方というのも、やっぱり現実的に生活必需品が車ですので、車運転することがある。そういう方の運転を見ていると、人によってでしょうけれども、なかなか道路の左側ぎりぎりいっぱいまで寄るのがやっぱりちゅうちょされている方もいるように思います。大きな接触事故は、そうそう起きてはいないでしょうし、ある人いわく、道が狭ければかえって事故減るのだという方もいるのですけれども、それは現実的に事故が起きていないからそうい

うこと言えるのであって、事故が起きれば道が狭いからほら、事故起きたということになるわけなのです。

何を言いたいかといいますと、今あるその除雪機は、押しつけるタイプの除雪機なんですけれども、その幅を出すための除雪機、ロータリー除雪機があって動いているのですけれども、町のほうで歩道の除雪が終わったら雪の多いほうにも来るという前提になっているようなのですけれども、それはそれでやっぱりちょっと厳しい部分もあるのか。今後の計画においては、ロータリー型のある程度大きな除雪機を用意して道の幅出しも同時にしていく必要があるのかなと思うのですけれども、そういう検討は今年度はされなかったのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

先ほど言いました町の保有台数18台、このうちにロータリーとしては3台ございます。主に歩道に利用するための除雪ということで、それほど大型のものではありませんけれども、ただロータリーですので、それなりの馬力はありますので、利用の仕方によっては幅出しに十分使えます。現実的には、除雪始める前に各地区説明回りまして、区長会等との連携とりながらやっているわけでございますので、そういった問題が、例えば道幅が狭くて通れないとか、そういった状況になった場合には、当然連絡をいただけるような形になっているわけです。さらに、道路幅が狭くてやはり今言われたようにして排土板で押している分には、どうしても両側に雪たまるものですから、道幅どんどん狭くなっていくのですけれども、そういった場合でもところどころ退避できるような形に除雪するとか、そういった工夫も加えながら、今現在のこの町が18台、それから借りているのが10台、28台の車でそれぞれ除雪を行っておりまして、通常特に冬期間についてはパトロールを行っておりますので、その辺の状況につきましても把握をしながら、こちらとしては最低限の除雪はできているし、それに対する苦情めいたものも担当のほうからは特にいただいていないということです。さらに言えばそのロータリーといっても何千万円もする機械になりますので、そういったものを簡単に買って維持していくというのは、先ほど言った更新を計画的にやってきたということに加えて考えれば、まず今のところはちょっと町のほうで担当としてはロータリーを購入するまではないかなという考えであります。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1 番（齋藤 武君） 今すぐというのは、確かに現実的でないというのは重々承知していますが、ただいわゆる高齢化の進展によって、どのような部分でその弱いところが顕在化してくるかというのはやっぱりいろいろあると思います。そういう観点において、やっぱり常にきめ細やかに見ていただきたいなというふうに思います。

最後に、62ページに参ります。62ページの住宅管理費のうち13節委託料、若者定住町営住宅設計委託料等、それから15節の若者定住町営住宅建設工事委託工事費等につきましてお伺いします。等と書いてありますけれども、お聞きしたいのはその若者定住町営住宅の件です。言うまでもなくこの事業については、肝心な部分が取得できないということで、事業が進んでいないというところと正確ではないでしょうけれども、駐車場に向けての整備は周辺部されていますけれども、住宅建設そのものに関しては事業が進んでいない状況にあると思います。そういう中において、今回昨年度減額補正をしたわけなんですけれども、今年度改めて金額が上がってきたわけなのです。ということは、当然一定程度の目算があつてこの金額を計上されて

いると思うのですが、役場としてつかんでいる情報として、その真ん中の土地を29年度中に取得できる見込みというのはあるというふうに役場は踏んでいらっしゃるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

はっきりと購入できますということは言えない状況でございます。というのも、訴訟問題があるということは皆さんご存じのわけでございますけれども、民民間の訴訟問題ということで、町に入ってくる情報というのはまずほとんどないという状況でございます。そのため、進捗状況、いつその判決が確定する、問題が解決するのかということにつきましても、こちらとしては把握できていない状況です。

ただ、27年の11月に提起されたということもありますので、我々としては進展があってほしいという意味も込めまして、何らかの形で報告がないのかなという期待をしているところでございます。そういう状況でありますので、間違いなく買いますという話にはならないわけですが、その進展があった場合に町としては早急に事業を進めたいと、そういう考えから今回のこの委託、そして工事費等への予算化をさせていただいたということでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 仮にその取得できなければ、2年続けて減額補正になってしまうかもしれないということです。金額が大きい話ですので、もしそうならばやはりこれは深刻な事態だと思います。当然町民の方も、この件に関しては注視しておると思いますので、私たち議員もこれに関してはしっかり見ていなくてはいけないというふうに思います。

以上で終わります。

委員長（菅原和幸君） これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

ここで先ほどの5番、土門勝子委員の質疑に対します答弁について一部訂正の申し出がありますので、許可をいたします。

中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） 先ほどの答弁の中で、11月22日の夜間受け付けにつきまして、町民課の職員が1人で対応したというふうなことで答弁申し上げましたが、そういえば私うっかりしておりまして、報告を受けておりました。

実は、警備員さんと事前に待ち合わせをしまして、警備員さんは解錠をして役場をあけたというふうなことで、個人的なことが聞こえないような距離で警備員さんが待機をさせていただいた上で職員が受け付けの対応をしまして、受理の対応をしまして、お帰りの際はまた警備員さんが施錠をしてもとに帰ったということでございました。結果的に、職員に危険が及ばないようにするという体制はとっているということでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時）

委員長（菅原和幸君） 直ちに審査に入ります。

２番、松永裕美委員。

２番（松永裕美君） 私のほうからは、歳入についてお聞きいたします。

項５入湯税、１入湯税、ページ数が１２ページでございます。現年課税分１,２００万円、こちらの歳入の内訳をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えをいたします。

入湯税につきましては、前年同額ということで１,２００万円を計上いたしました。算定の根拠に当たっては、日帰り客のあぼん西浜や宿泊客の利用は前年並みというふうに見込んでおります。

委員長（菅原和幸君） ２番、松永裕美委員。

２番（松永裕美君） 入湯税も、小さな積み重ねでこの１,２００万円もの数字をたたき出すのだなと実感しております。こちらは、私の概念ではあぼん西浜、某旅館さん、それとあと遊楽里の温泉郷、この３つの入湯の税金の分ということで考えてよろしかったでしょうか。

あわせて、去年、おとしあたりの数字、もしわかれれば実績教えてください。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

委員おっしゃいましたとおり、３つの温泉施設というふうなことで想定をしてございます。入湯税につきましては、宿泊客の皆さんについては１人当たり１５０円、それから日帰りのお客様につきましては７５円というふうなことで課税をしているところでございます。

ご質問のありました過年度分の実績ということで申し上げますと、まず一番新しい平成２７年度につきましては１,３７６万円、それからその前の年の平成２６年度につきましては１,３２１万円、さらにもう１年度、平成２５年度については１,３９１万円ということで、過去３カ年については、おおよそ同額程度で推移しているものというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） ２番、松永裕美委員。

２番（松永裕美君） 先輩たちが昭和６３年に苦心なさってあぼんを掘り起こし、建物を建て、当時約２億円の総工費で建物を建てたと伺っておりますが、ジオパークやらこれから観光立国日本へ向けての遊佐町のあり方として、やはり今あるものをどう生かすかということが大きな課題であると私は日ごろ感じております。温泉は、皆様が今思っているように健康を増進し、高齢者の方もそこで会話をし、日々の疲れを癒やし、本当に自然の恵みで、それを私たちは温泉として享受しておるわけでございます。

今教えていただいたように、昨年もまたことしも１,２００万円もの収入が見込めるというところからして、私はこのあぼん西浜や遊楽里や、先ほど１番委員がおっしゃいましたように、これからＰＡＴに向けてはなかなか６年後という、ゼロ歳の子が生まれて１年生になるまで月日がかかってしまう。それは、行政の方たちが怠慢でなっているわけではなく、そういう国の動きややはりいろんな動きが力加減で何が起きる

かわからないわけで、今私たちができることを探したときに、この入湯税の1,200万円というところを見ながら、あるものを生かすというやり方を考えていければと思っております。

あぼんにおきましては、露天風呂の隅の空き地を利用して提案をしながら、職員の方たちが苦心し、きちんと有効活用し、前向きに努力なさっていることも私は存じ上げておりますが、遊楽里、ふらっとにおきまして、いつも山形県内であちこちの施設を回っていると思うのですけれども、どこを改善すればいいか。先ほど1番委員がおっしゃったように、確かに日々見ていけば変わらない。壁紙もよく見たこともないので、気づきがありましたが、私のほうからは今の予算ではないのですけれども、もし今度考えていただければ、従業員の方たちの制服に目をつけていただければと思います。ほとんどが女性の従業員でございますが、やはり作業をするには、そのようにユニフォームとしても適切なものがございし、今のものを即かえるということは難しいかと思えます。しかしながら、私は自分の仕事をしながら思うことは、どうやって町民の方たちに視線を町がどう行きたいのかとか、どのような町にしたいかというところに持っていけるかなと思っているところでございます。つまりは、ユニフォームと一言に言いますが、もしかしたら少年議会で提案が出てもいいですし、もしかしたら中学校や高校でファッションに興味のあるお子様やそういう大人の方たちがいれば、公募制でもいいですし、よく見ますと差別化されている進んでいる自治体は、ちょっと変わったことをしております。ユニフォームといいましても、全てをかえるというわけではなく、例えばベレー帽をかぶる、例えば作業するあぼんの清掃員の方たちの衣裳もそうですが、本人たちがモチベーションが上がり、仕事がしたくなるような、私たちからの押しつけのものを着せるのではないのです。やはりヒアリングが大事でございます。話し合いが大事です。皆さんの働いている中でどのような形態のものがいいのか、こちらからお聞きし、意見をヒアリングし、そしてそれが次年度、もしくは3年後に実現すればいいのかなとは考えております。そして、その効果がこの1,200万円の歳入がもしかしたら1,400万円に、1,500万円に伸びていくのかなというふうに未来図を描いております。そのところについてももしご意見をいただければ、副町長のほうからお願いいたします。

委員長（菅原和幸君）　本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君）　では、私のほうからお答えをさせていただきます。

副町長という立場で説明をさせていただきますと、指定管理をいたしておる総合交流促進株式会社のほうから報告をいただいておりますが、今現在いろんな社員の皆さんのモチベーションといういいお言葉を使いましたけれども、そういったことを含めて、自分たちの施設がどうあればいいかアンケート調査を実施をしておるようでございます。その中には、松永委員からご提案がありましたユニフォームという視点での意見も記載があったようでございます。したがって、そのことについては、社員の皆さんがただいま委員からお話あったようにして、自分たちでどうすればいいのだろうかということを、こちらからこういう制服をとか、制服を着なさいよとかいう形ではなくて、やはりその会社の働く方々が制服という考え方がどうあればいいのだろうか。制服があったほうがいいのかないほうがいいのか含めて、あるとすればどういう制服が作業の効率性含めて、またお客様の視点でどうあればいいのか、いろんな角度からこれから検討をいただくという思いで伺っております。

そういったことを含めて、やはり自分方が自分たちでいろんなことを改革していこうという思いを含めて、先ほど委員からありましたように、健康増進を図る温泉施設ですので、しっかりと町民の健康、そし

てその温泉に入って気持ちよく体のほうでも健康的になると同時に、やはりその接客等々雰囲気づくりに
おいても、心も健康になるようにしっかりと指定管理いただいている会社のほうには頑張ってもらえ
ばなという思いを持っているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 同じ方向を向いているということを理解いたしました。

先ほど土門勝子委員からもありましたように、バスの使い方や免許を返上されてしまった高齢者の方た
ちの、例えばあと健康福祉課のほうでの高齢者の行きどころとかも考えますと、実は一つのベースキャン
プとしてあぼん西浜を利活用するという案もございます。そして、PATについての話も進めながら、そ
ちらももちろん議論しながら、今あるものを有効活用し、どうしたらその今の現状を少しでも上向きで
きるかという果敢な挑戦が必要かと思います。財源不足に悩む自治体は、1,788あればどこも同じです。そ
れこそ石油でも出なければ、この財源不足はなかなか解消することはないと思います。それで、知恵の出
しどころだと私は考えておりましたので、今答弁いただきましたように、実際もう既にやっていらっしや
るということでもとても安心しました。そこに、繰り返しますが、ただ大人たちが考えてもなかなかいい案
が生まれませんので、少年議会をくっつけてみたり、例えばファッションに興味のあるキビソの、鶴岡の
今メインでなっている、ドレスを製作している、メインで始めた方も遊佐の方です。やはりとても能力の
ある方たちがこの町には本当にいらっしゃるということを日々町を歩いていて私は思いますので、縦割り
ではなく横のつながりで見えていただけたら宝物を、1メートルずつ歩くと見つけれないものも
30センチ、20センチ、10センチと歩幅を狭めれば拾えるものもあると思いますので、そのところをこれ
からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。また、歳入なのですけれども、ページ数22ページ、1番、寄附金、5総務企画費
寄附金、節1番、企画費寄附金、説明、クラウドファンディング寄附金100万円、こちらの内容をお願い
いたします。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

クラウドファンディング寄附金100万円であります。これは、ふるさと納税を利用いたしまして、ファ
ンドで資金を集めるという事業でありまして、ふるさとチョイスを運営しておりますトラストバンク社の
ガバメントクラウドファンディングを利用いたしまして、資金を集めるといった内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

こちらのほうは、内容的には今お考えの段階でよろしいのですが、こういった目的のものを目指してこ
ちらのクラウドファンディングのほうに挑戦しようというお気持ちで予算、歳入と見込んでいるのか教え
てください。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えいたします。

このファンドにつきましては、今年度から準備を進めておりまして、今年度2回ほど関係課と情報交換
をしております。その中で、1つは松くい虫対策の事業、あともう一つは犬の殺処分を救う資金のプロジ

エクト、そういったことを想定して今協議を進めている段階でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

前の議会で筒井議員のほうで、ガバメントクラウドファンディングの重要性と、今このようなものも取り入れる時期ではないのですかというご質問があったと私も記憶に新しいのですが、自治体に対してさまざまな創意工夫を促して、これをきっかけに地域のよいところや特産品のマーケティングに目覚めていくという点では、やはりクラウドファンディングはとても重要なことだと思います。しかしながら、日本においては、なかなか欧米と違って寄附をするという行為が定着しておりませんで、これの前段階でふるさと納税というシステムがございました。こちらは、住民税などを自分のふるさともしくは応援したいところに寄附をすれば、返礼品がもらえるということで、過激な返礼品競争になっているわけなのですが、こちらのほうも上段の1億5,000万円ということで見込まれているということなのですが、この認識でよろしかったでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおりでございまして、上段の1億5,000万円につきましては、通常のふるさと納税の寄附金ということで歳入をのせさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 私は、今のふるさと納税の返礼品競争というものに少し疑問を抱いているものでございます。実を言うと、ふるさと納税という仕組みはとてもすばらしいシステムなのですが、そこから税金を例えば我が町に移行してしまったということは、そちらで穴があいている市町村、自治体があるということで、移住のほうの考えとも同じなのですが、人が少ない、財源が少ない。では、こういう仕掛けをつくってはどうかと国は投げかけますけれども、よく考えてみますと人の取り合いだったり、ちょっと言葉は悪いのですが、人がどこかに移住するときに、山形県にするのか、長野県にするのかというときに、長野県マイナス1、山形県プラス1になるわけで、このふるさと納税も1億5,000万円我々が見込んで歳入と考えているということは、どこかで泣いている自治体があるという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

どこかで泣いているという表現が正しいかどうかはあれですが、今最近ネットニュース等で都会の自治体を中心にそういった意見が出されるということは承知をしているところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 言葉の表現が悪かったらおわびいたします。

それに反して、このガバメントクラウドファンディングのほうは、実はまたちょっと言葉は乱暴ですが、泣く自治体はないということがメリットでございます。葛飾北斎の作品を後世に伝える美術館の設立を東京都墨田区が考えたときに、それに名乗りを上げたときに、いや、私もそれは賛成だとお金を寄附してくださる人が集まる。子供たちの豊かな心を育むとともに、目の不自由な人の立場を体験する暗闇体験のプ

プロジェクトの推進をしたいと佐賀県が言いましたら、そこに誰かがお金を寄附する。やはりこういうクラウドファンディングのシステムを見たときに、どうやって遊佐町がそこに切り込んでいくかが大事だと思います。100万円という数字でございますが、これは上限あるのでございますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

今回予算化させていただいた100万円につきましては、実は下限でございます。今松くい虫、それから犬の殺処分等々の協議をさせていただいておりますけれども、まだその目標設定金額が決まっていない段階でございますので、とりあえずこのガバメントクラウドファンディングを行う上での最低金額である100万円を予算計上させていただいたところでございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 我々議員が提案したことを真摯に受けとめてくださり、行政の方が遂行してくださり、それが小さな形でも成功例となって、それが積み重なって行って町が発展していき、町民の方に喜ばれる仕事ができるのではないかなと日々思っております。今は、地方が選ばれる時代に入ってきております。選ばれるためには、ビジネスライクに競争していかなければいけない時代に入ってきております。そのときに、このガバメントクラウドファンディングに目をつけていただき、100万円という数字を出していただき、ここにどうやって果敢に取り組んでいくかということで、私のほうでは1つ提案がございまして、今おっしゃった松の保存、環境保全、あともう一つは動物保護の点で課長は考えていらっしゃるという、行政側のほうは考えていらっしゃるということだったのですけれども、人のための寄附を人を主人公にしたPRの仕方では、どこの自治体でも同じなので、あえて物を言わぬ、声なき声に耳を傾けるということで、松や例えば動物や、赤ちゃんはちょっとあれなのですが、そういうものを主体にして仕掛けをつくっていくというのはどうなのかなと考えております。そして、遊佐町には松の木といえどこの方、動物愛護といえどこの方、山の森林のことといえどこの方と、スペシャリストが大勢いらっしゃるのです、税収入や企業の収入が多い東京や大阪や大きなところは、サラリーマンや会社社長や一定の枠の方しかいらっしゃらないのですが、とても個性的な方たちがいっぱいいらっしゃるのです、今ここでこういうクラウドファンディングをすれば成功すると私は言い切れませんが、努力型としてさまざまな方たちを集め、ヒアリングをし、丁寧に会議を進めていけば、いいものができるのかなと思っております。

そこに、情報発信に関しては、私もそうですが、なかなかフェイスブックにではアップしてよと言われてもすぐできないので、地域おこし協力隊という若者の力がございまして、そういう方たちの力も入れてこれから会議を進め、取り組んでいけば遊佐町らしいものができるのではないかなと思っております。

答弁をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

このクラウドファンディングを成功させるためには、ファンドの目的をしっかりとアピールして、いかに共感してもらうことが必要であります。ですので、今委員がおっしゃられたとおり、ストーリー性が強ければそれだけアピール力も強まるわけありますので、そこら辺を目的意識、そういったところをアピールできるような内容にしていきたいなというふうに考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 同じところへ向かって話ができよかったと思っておりますが、もう一つ、藤井のヒマワリ畑も鳥海観光協会さんにお聞きすると、すごく問い合わせがあったという場所でございます。あちらも、前の地域おこし協力隊の方と藤井の集落の方が集落をよくしたい、町をよくしたいという思いで結束し、種をまき、それが今花開き、夏には問い合わせや観光客や、そういう方たちが多く来ているところでございます。

阿部議員のほうでも、町の花やパークの公園化やそういうコンテストをしたらどうかとかいう意見、私も賛成でございます。つまりは、鳥海山の麓に荒れ果てた農地をふやしていくのではなく、もしお米ができないのであれば花を植えましょう。もしそこが荒地になって後継ぐ人がいないのであれば種をまきましょう。たったそれだけのことなのですが、なかなかできないことです。いろんな規約があり、農業委員会の方やたくさんの方たちの意見をもらい、向かうところは同じなのですが、そこに行くまでにやはり企画課の方の鋭い感覚と今までの経験をもって、クラウドファンディングもここにくっつけてこの町のためになることをガバメントクラウドファンディングのこの100万円からスタートしてみたいか、答弁お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

先般の阿部議員の一般質問の中でも、オープンガーデンを活用したそういった観光への取り組みということでご提言をいただきました。このクラウドファンディングとその花を活用した観光の部分、どういったつながりを持ってやっていくかは、これからの検討課題にはなると思いますが、そこは非常にいいアイデアだと思いますので、検討させて、そういった方向性を持っていければいいのかなというふうには思っているところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） よろしくをお願いいたします。

では、次に移ります。37ページ、これは民生児童委員の協議会の補助金という名目で520万円計上されている……申しわけありません。歳出のほうに参ります。こちらのほうの内訳を簡明でよろしいので、健康福祉課長、お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

民生児童委員協議会のほうに520万円の補助金として運営費補助を交付をしております。そのうち県のほうから320万円ほどの補助がありまして、残りは町の負担分という形になっておりますが、内容は民生委員さんの活動費用に係る分でありまして、あと協議会の運営に関する費用でありますとか、そういう形に応じて補助をしておるところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

この民生児童委員の方の報酬が安いとか低いとかいう議論は、ここでは私はそこにはたどり着かないつもりでおるのですけれども、今一番この町が抱えている問題は、この民生児童委員の次の後継者の方がい

らっしゃらないのではないかとこの現場の声でございます。そして、コミュニティの崩壊は、このなり手がいない。相互扶助でお互い助け合いましょうと、ボランティアしてくださる方たちが減ってきている。例えば民生児童委員の方たちは、報酬上げるからということでは決してなり手がふえるという問題ではないと思います。そして、ここに付随することは、遊佐町110ある集落の区長の方たち、これはコミュニティの取りまとめ役で一番重要なポジションの方たちでございます。こちらの方たちの後継者と申しますが、次のなり手がいないという現実をあわせて健康福祉課長のほうから今の現状とそのあたりご回答お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現状で110ある集落のうち、今民生児童委員さんとしては50名の方から担当していただいておりますけれども、そういう関係で駅前一区のように大きい世帯数があれば、集落を分断して2人で担当していただいておりますが、普通の集落というか、小さい集落になりますと、最大4つぐらいの集落を1人で受け持っているという民生委員さんもういらっしゃいます。そういう現状もありまして、なかなか任期は3年ではありますが、3年目の改選期におきましては、次のなり手が非常に見つかりにくいという現状もあります。その都度区長さんを通して、次の民生委員さんについては推薦をしていただいておりますけれども、これは民生委員さんの問題だけでなく、町全体でそういったいろんな要職に係る方々の後継者がいなくなっているという現状もございます。ですが、まず民生委員さんがいなければ、集落でひとり暮らしの高齢者の方が困っていたり、その町へのつながりがなくなってしまうという現状もございますので、こちらとしてはまずはお願いをして、推薦をしていただくこととなりますが、民生委員さんがどうしてもいないという場合は、中には集落の区長さんが担っていただくケースもございました。ほかの市町村において、結局定数に満たなく、不足しているところもございますが、もしこちらの、今現在遊佐町の場合はそういったことございませんけれども、そういう事態が生じた場合はその関連、周りの集落を担当する民生委員さん並びにその地元の区長さんなりに、当分の間は民生委員さんのかわりを担っていただくというような対応をとるしか今のところはないというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

人には価値観の違いや歴史、背景、育った環境さまざま違うものでございますので、たれば論を言うてはあれなので、私の原体験から申し上げますと、私の地区で民生委員が次のなり手がいないというときに、280戸、600人ほどいる大きな集落でもなかなか次のなり手はおりませんで、なぜか私がターゲットになり、なってくれないかという話があったときに、私は先輩たちに聞いて回りました。こういう話があるのだけれども、お受けしたほうがいいのか悪いのか。すると、真っ二つでございました。松永さん、まずやめておけ、容易でないから。まず、今ならなくてもいいのではないかとという方と、ぜひなってくれと。あなたみたいな人は、本当にこれからやっていってもらわないとこの町は大変だと。それと、何度も何度も区長さんから足を運んでもらい、ちょっと涙目になった区長さんを見ていたらもう断りづらくて、それで踏み込んだ民生委員の世界でございましたが、私は民生委員になってよかったと思っております。玄関先でお訪ねすると、ひとり暮らしの方が喜んでくださったり、ちょっとした書類を書くだけで助かった、

助かったと言われ、やはりただそれは私が結構フリーな仕事をしていたということ。時間に自分の裁量で動きができたということ。子供が手がかからなくなっていたということ。さまざまな条件が附帯してできたことだと思っております。ですので、これからは民生委員の方もそう。区長さんを選ぶやり方もそう。今までの固定概念ではなく、どうやったらこのコミュニティを崩壊させないでいけるかということを考えながら一つ一つ取り組んでいったらと思います。

そして、次の質問に移るのですが、歳出の総務費、12ページ、委託料、これは特別会計のほうの12ページでございます。

委員長（菅原和幸君） 何の特別会計でしょう。

2 番（松永裕美君） 済みません、これは遊佐町介護保険特別会計予算、12ページ、3 番、歳出、委託料324万円、計画策定委託料、こちらのほうの内容をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

これは、介護保険事業計画について3年ごとに見直しをして計画を策定をいたしますけれども、29年度までは第6期の計画であります。30年度から第7期計画という形になります。そのための計画策定を29年度に予定しておりますので、その作成委託料ということになっております。

委員長（菅原和幸君） 2 番、松永裕美委員。

2 番（松永裕美君） 了解いたしました。

第6期の介護保険事業計画の冊子が29年度までできておりまして、こちらのほうと別のものをつくるという解釈だと思うのですが、これに伴って国のほうから介護予防・日常生活圏域二一ズ調査というものがあつたと思うのですが、こちらのほうの調査へのご協力をお願いの冊子はどちらの担当者の方、遊佐町ではどなたが担当して調査なさっていたでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

二一ズ調査については実は今年度、28年度に実施をして、29年度の策定の資料に使いたいということで、今年度既に実施しておりますが、毎年民生児童委員の皆様が1月ごろに在宅福祉調査ということで全戸訪問をしておりまして、それに合わせて二一ズ調査を配布をして、担当の民生児童委員さんから各戸を訪問しながら一緒にその二一ズ調査の用紙も回収してもらっているという状況で、依頼は介護保険系のほうで福祉子育て支援系の担当者をお願いをして、民生児童委員協議会に依頼をし、行ったという経過がございます。

委員長（菅原和幸君） 2 番、松永裕美委員。

2 番（松永裕美君） 理解いたしました。

今お話出た福祉高齢調査票というのは、ひとり暮らしであるか、奥様が60歳以上であるか、どんな様が65歳以上であるか、寝たきりであるかという個人情報票を票にまとめ、それが社会福祉協議会のほうでホールドし、エマージェンシーのときはそれを使って速やかに活動するというものだと思うのですが、こちらは毎年民生委員が1月に回収するという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

通常この時期、1月から2月にかけてお願いをしているということで、あとはその回る期間については、それぞれの民生委員さんのほうにお任せをしているという状況になっております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 民生委員さんのお仕事の一つの大きな仕事に、この福祉高齢調査票の回収がありますが、役場行政のほうはこの調査票の調査の、これ必ず必要なのですけれども、なぜならばこれから策定していく上で必ず必要なものです。自分で電話番号調べて電話をかけることにしていますかという質問や、きょうが何月何日かわからないときがありますかなど、さまざまな質問があつて、これをきちんとひもといて書類化して、どういう福祉をしていくかということをする土台となるものでございますので、この調査票に私は意見を言っているのではなく、たまたま1月のこの一番天気の良いとき、そしてある集落では1軒のうちにいくのかなり離れている方もいらっしゃいます。一番足元が悪く寒いときに、この調査票、ただの福祉高齢調査票を集めるのも一苦労、これはしなくてはいけないとわかっているのですが、この日常生活圏域の二一ズ調査票という、多分三、四年1遍国のほうから調べてほしいということでおりにてくると思うのですが、よかれと思って行政の方はこの福祉高齢調査票とともに集めてくださいという気持ちで、善意で封筒で皆さんにお渡しし、説明していると思うのですけれども、民生委員の方にとしてみると、仕事がふえたという認識になってしまい、そしてその仕事がふえてお宅訪問してもなかなか会えなかったり、紙1枚の回収なのですが、結構やはり私たちのような日ごろなれていない者にとっては、一つのプレッシャーがあつたり、きちんとやらなくてはと思つたり、この二一ズ調査票の配布の仕方一つを町では例えば時期のいいときにするとか、あと説明ももうちょっと丁寧にしていただいて、仕事としてはちょっとふえるのですがと、やり方として封筒で民生委員さんにみんな送ってしまつて、説明もしているしというやり方では、今の時代はなかなか届かない時代でございます。そのところを一つ一つ解決していくと、民生委員という仕事も大変だけれども、悪くないよというような風向きに変わっていくのではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。こちら側だけの意見で申しわけないと思つていますが、この調査票が悪いとか今の取り組みが悪いとかではなく、ちょっとしたやり方とか知恵を使うと、民生委員の皆さんの受け取り方がまた違ってくるのかと思うのですが、いかがでございますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに民生委員さんを推薦していただいて、民生委員さんになっていただく方については、仕事に誇りと自信を持っていただいて取り組んでいただいている現状もございます。ですので、些少ではありますが、活動費、手当として少しは交付しておりますが、無償ボランティアの延長というような形が今の姿だと思っております。ただし、例年お願いしております在宅福祉調査については、先ほど委員からもありましたとおり、ひとり暮らし高齢者や認知症の高齢者の現状について再度、毎年状況が変わるものですから、それを調査することで要援護者名簿のほうに登載をするということで、それは全て危機管理等の要援護者対策の一環して登録もされますし、その情報は集落のほうに還元をして区長さんとの連携もとっているという状況もありますので、非常に有効な手段であると思っております。

今回二一ズ調査を実施した経過については、係は違いますけれども、介護保険係のほうで第7期の計画

策定に基づく現状把握という形で、無作為抽出であります。調査をして、それは計画の基礎資料にするということにしております。ですので、せっかくアンケートを実施しても、回収率が悪いということになれば計画のほうにも反映できませんので、なるべく回収率を上げたいという気持ちもございまして、在宅福祉調査とあわせて過去無作為抽出された名簿をやりまして、それで回っていただいたという経過もございまして。在宅福祉調査の関係でも、1件当たりちょっと金額は些少であります。90円だけの委託料という形で報償費的なものをお支払いしておりますので、その分二一ズ調査の件数に応じて同じ金額を支払いたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） なるほどおっしゃるとおりだと私も思います。これからの民生委員もしくは区長さんの選定やあり方は、実はこの町の根幹にかかわる大きな問題だと思っております。一つ一つ丁寧に理解してもらいながらやっていくことだと思っております。

次の最後の質問に移らせてもらいます。同じ健康福祉課への質問で大変申しわけないのですが、ゆざっ子エンゼルサポート事業、これは39ページ、項2児童福祉費、1児童福祉総務費、ゆざっ子エンゼルサポート事業補助金、こちらのほうの内訳をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ゆざっ子エンゼルサポート事業、平成28年度から実施をさせていただいておりますが、保育料の3歳児以上の無償化と大幅な負担軽減策ということで実施をさせていただいておりますが、保育料の歳入減については歳入のほうに出ますが、そのほかに保育園と同様に杉の子幼稚園が認定こども園ということで認定を受けておりますので、そちらも一緒に対象になってございます。ですが、杉の子幼稚園さんの場合は、食費相当5,000円をいただいておりますので、それは無償化に該当する方については、その分を補助金として交付しているという状況もございまして、その分が結局歳出に上がる今のゆざっ子エンゼルサポート事業という形で、杉の子幼稚園さんと町外の私立幼稚園さんとかに通わせているお子さんで対象となる世帯については、その分この補助事業という形で支払いをしているという状況になっております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

ゼロ歳から、遊佐町町長の英断で、医療費ゼロの町ということで子供たちのケアをしているわけなのですけれども、そちらのほうの、そちらのゆざっ子エンゼルサポートさんの事業費のほうには入っていないわけで、医療費ゼロのほうの歳出は同じページで、39ページでよろしかったでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

予算書でいきますと、38ページの3目医療給付費の中に負担金補助及び交付金のところがございますが、2億9,770万円でありますけれども、その中の子育て支援医療費補助金4,400万円計上されております。この分が18歳までの子供たちの医療費無償化に伴う費用として一応予定されております金額であります。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） これからの未来の子供たちや若者定住に向けてこの医療費を無料化にするという

英断は、やはり私は私たちの町にはプラスだとは思いますが、しかしながら、1つだけちょっと私が懸念していることがございまして、数字がわからなければよろしいのですけれども、ちょっとした病気、ちょっとしたけがでもお母様たち、お父様たちやはり不安ですので、要はちょっと言い方悪いのですけれども、無駄な受診になっているというところの懸念は、今の施行してから課長のほうで気になるところとか数字もし、それはわからないと思うのですが、ありますでしょうか。全員が全員重病で病院行くとは限らないのですけれども、とても難しいところでございますが、その医療費無料にするということで、若いお母様たち、お父様たちの動向というものはどうでございますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

回答になっているかはわかりませんが、例えば歯医者さんに通う子供さんについては、ほとんど最後までお医者さんにかかっているという状況もあるということで、非常にそういうご家庭には喜ばれていると思っております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 答えに窮する質問してしまって申しわけありません。

新聞紙上で発表されているので、公なのですけれども、厚生労働省の試算では、全部の自治体で高校生まで無料にすると約8,400億円かかるということで、これは日本の防衛費の約6分の1だそうです。ここでなぜ日本の防衛費の6分の1とこの記者がうたっているのか、私はちょっと理解できないのですが、ただその次の行に、うち3,000億円はただだからと病院に駆け込むといった受診増分だということで、慶應大学の教授がこれが今の一番の問題であると。これに相反することとしまして、きのうの紙面のほうでは、お上のお世話になったら申しわけないといって、下半身が壊死するまでごみ屋敷に住んで救助され、一命をとりとめたという女性の話が載っておりました。先般私は、教育長に無理な質問で、サザエさんのフネさんは何歳だろうかという質問してしまったのですが、私はやはりフネさんと1歳しか変わらないのですが、フネさんになれていないのです。安心感のある、もうどんなトラブルも引き受けてくれる理想の母親像には今なれておりません。つまり我々が、行政の方もそうです。私たち議員もそうです。民生委員の方もそうです。区長の方々もそうです。身を粉にして町のためと日々本当に奮闘していると思うのですけれども、世の中が変わってしまっているということを忘れてしまっていないかなと思います。

私が子供のときは、やはり義理、人情が厚かったなと思うことがたくさんあります。近所には悪いことをしたら大きな声で叱るこげじんじがいて、子供たちを車に乗せることも今はできません。やはり時代が違ってきております。そのときに、遊佐は医療費ただにしてすばらしい、確かにそうです。しかしながら、そこで、ではその医療費、例えばあとこれから先行きツケなつたとき誰が払うのか、そこまで考えている人もいたり、そこはきちんと行政のほうで考えてやっていращやることだと思いますので、私はここでは何も申し上げませんが、厚生労働省の試算で高校生まで無料にすると、3,000億円はただだからと病院に駆け込むといった受診増分という見方なのですから、これがデータ上やはりもし正しければ、そのところを行政に、ただだからという言葉をしては絶対いけないと思うのですけれども、やはり草の根運動で、私たちもそうですし、先輩ママとして、ちょっとした風邪は喉にネギ張っておけば治るかもよとか、そういうおばあちゃんの知恵とか、そういうところをやっていけたらなとは思っておりますが、答えには、

答弁困ると思うのですけれども、健康福祉課長からこれからのこの遊佐町の福祉、サポートの仕方どのようにお考えか、お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かにその医療費がただだということで、そういうふうに大したことのない状況であつてもお医者さんに駆け込む方がいらっしゃるかもしれませんが、それはそれでそのご家族で、ご両親のモラルというか考え方もあるのでしょうけれども、町のほうで保育園で子供さんをお預かりしている場合は、どうしてももし頭を打ったみたいだというわからない状況であれば、すぐ救急車で病院に行くケースもございますし、はっきりしていればご家族の方に連絡をして、お医者さんに連れていってもらおうとかという場合もございますので、そのケース・バイ・ケースであります。医療費については、高齢者の増加に伴って増大しているということや、伴って介護給付費もふえているという現状もございますので、高齢者の皆さんについては、健康づくり事業等を通して何とか元気に長生きしていただきたいということで、医療費の増加にならないように努めているところでありますが、そちらの子供さんの場合については、どうしてもご家族の判断にお任せするしかないということもございますので、そういうことのないようにということでは、何かの機会があれば周知をしていききたいと思いますけれども、特にこれまでの医療費の増嵩を見ましても、18歳以下の子供たちの数もそんなにふえておりませんので、今現段階で予定しているのが小学校3年生までは760人分、小学校4年生から中学校3年生まで600人、高校生が320人相当という見込みを立てておりますので、それが4,400万円という医療費になっておるわけでありましてけれども、まずはなるべく高齢者と同様に医療費の増嵩を招かないようには周知をしていきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） おっしゃるとおりだと思います。デリケートな部分なので、病気ののに病院に連れていっているわけで、重箱の隅をつつくようなことは私もしたくないの、厚生省の全国のデータでお話させていただきました。

私が集落支援員をしていたときに、千葉県から遊佐町に移り住んでくださったご夫婦、杉沢にいらっしゃるのですが、松永さん、僕たちは全部買い物は遊佐でしたいのだ。遊佐の店を全部教えてください。はっとしました。やはり私たちの世代は、ショッピングモールに子供連れていったり、そういうふう子育てをしてきてしまいましたので、先ほどのあぼんの1,200万円の収入と同じで、町を守りたいなら、もしお風呂入りたかったら町にお金落ちるやり方を考えて、一人一人が努力していくしかないのではないかと。7円、15円、10円、3円、ちっちゃなお金ですけども、遊佐町に住もうよと。遊佐に家を建てようと、そういう目的を持ちながら、そして宝物である子供たちは、もちろんほかの自治体と同じく、それよりも先に無料化にしたり、手厚くしたり、英語教育を入れていったり、コミュニティ・スクールのやり方を導入したり、やれることはたったかやる。しかしながら、ちょっと待ってと。これどうなのといったときには、きちんと急ブレーキ踏めるような町でありたいと思いますし、それができる町だと私は思います。私は、全然微力でまだ何も達成していませんが、先輩たちの意見を聞きながら、本当に町がよくなるにはどうしたらいいのかなと思って日々考えて、きょうのような質問させていただきました。

最後になりますが、クラウドファンディングで成功したある女性の方が、やはり派遣の仕事をして次の

日には仕事がないとか苦労して、そしてどうやって収入を得るかというときに、インターネットの中のサイトで事業を起こすということに開眼しまして、今36名ぐらいの会社を起こしておる方がいらっしゃると思います。その方も、やはり地元でいいものを見つけ、地元でお金を、ちょっと下世話ですが、地元でどうやったらお金が落ちるのかという、そういう俯瞰した見方をすることが自治体のこれからの残り方ではないかという、本当に言葉悪いのですが、村意識を強くして、自助努力をして、できることは自分たちでやって、ちょっと穴があいていたら自分で縫ってと、そういうやり方をしていけば、もしかしたらこの豊かな、食べ物もあり、水もあり、おいしい空気もあり、病気にならないような町づくり、あぼんを使い、健康、そして老若男女が笑顔で過ごせる町になるのではないかと私は思っております。

以上、これで私からの一般予算の質問を終わらせていただきます。

委員長（菅原和幸君）　これで2番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君）　昼下がりの一番眠い時間に文教産建が2人が続きまして、所管の課長方は眠い目をなお一層眠くなるかと思えますけれども、きょうはプレミアムフライデーということで、議会でも早く終わるべというような話もしております。少しおつき合いを願いたいと思います。

最初に、健康福祉課、続いてお願いをいたします。37ページにございます。民生費の中の社会福祉総務費の19節、ずっと下のほうで小規模特養建設補助金がございます。この内容についてご説明お願いいたします。

委員長（菅原和幸君）　佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君）　お答えをいたします。

これについては、吹浦の旧小学校跡地に建てました小規模特養のにしだての施設に対する補助金でありまして、単年度1,000万円ずつ25年度から5カ年、29年度が最終年ということで計上させていただいております。

委員長（菅原和幸君）　7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君）　このにしだても5年になりましたが、にしだてが建設される前、10年くらい前からこのころにかけて、いわゆる特老の待機者が多くて大変な思いをした思いがございます。庄内町と三川町とあわせて厚生部会を開いた時代もございました。現在小規模でありながらいろいろ今度はJAの施設も開業するようですし、町内のいわゆる待機者というものはどんな状況なものでございましょうか。

委員長（菅原和幸君）　佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君）　お答えをいたします。

先月の1月31日現在での待機者情報によりますと、町内の待機者が68名という状況になってございます。同様に、町外の方も申し込みをしておりますので、その方は24名ということであります。

委員長（菅原和幸君）　7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君）　いわゆる施設に入る方、それから自宅で療養、介護されている方もあるかと思えます。その辺の状況もあわせて、充足率という観点からお答え願えればというふうに思います。

委員長（菅原和幸君）　佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君）　お答えをいたします。

現在町内の方で68名の申し込みがあるという話をさせていただきましたが、そのうち要介護3以上の方は44名ということで、実は入所の条件が27年度の法改正によりまして3以上になっておりますけれども、それ以前に申し込みをされた2以下の方もおりますので、その方が24名という状況にもなっております。ですので、緊急を要するというのであれば、大体4、5の方がということになりますので、44名のうちまた少数になってくる状況がありますが、例えばに시다てのほうの入所の状況を確認しましたところ、次の方の順番が回っても、上位の10人くらいまでの方はまだいいよという形でお断りするケースもあるということで、順番待ちをしている2桁台の方に回ってくるという現状もあるようであります。在宅サービスが充実をして、何年かたっても在宅で十分見られる状況が今続いているのか。それとも、待機者も今少なくなってきたおりますので、健康づくり支援の事業が功を奏しているのか、それはそれらが効果があつてこういう状況になっているかと思えます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 一番最後に課長が申した、いわゆる健康づくりが功を奏しているというふうのは、大きな声で言いたいところだと思いますけれども、ところでその介護する方々のほうは充足されていくのでしょうか。特に小耳に挟めば、いわゆる介護人の引っ張りだこという、引き抜き争いみたいなところもあるように聞こえていますけれども、町内の状況はどうでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに町内の介護の事業所につきましては、新しい介護の就職していただく方の人手がないといううわさも聞いておりますが、実際ホームヘルパーという訪問介護事業をやっている社会福祉協議会やつくしという事業所もございますけれども、それらを利用されまして、訪問介護については特に不足しているという話は聞いておりませんし、ニーズは限りがありますが、酒田市の二チイケアの事業所等も利用されている方もいらっしゃいますので、広くは酒田まで含めての事業所の方を利用して、実際のところは充足をされているというような状況と判断をしているところであります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 社会福祉協議会等で派遣しているいわゆるヘルパーさんも、とにかく今は充足しているというお話がございました。嵐の前の静けさみたいな感じもします。これからいわゆる団塊の世代の需要がふえてくるのだらうと思えますので、その辺の準備もしておくべきなのかなというふうに考えております。

ところで、ゆうすいのほうは、建設してからもう20年ぐらいなるかと思うのですけれども、その辺の施設のいわゆる補修的なものというのは町ではどういうふう考えておるのか。事業主体にお任せという考えなのか、その辺お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かにゆうすいは遊佐厚生会で運営をしておりますので、実際の修繕、補修につきましては、遊佐厚生会の中で計画的に行っていると思っております。大規模修繕とかでもし国庫補助なり、県補助が使えするという状況がありましたら、こちらのほうでは対応させていただきますが、既存の施設に対する補助という

ものは、この間までスプリンクラーの設置でありますとか、その時々的情勢に応じて老人ホーム等での火災の事故とかについて国が緊急に補助をするということが生じなければ、今のところは町のほうでどうという対応はしておりません。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） その時代、時代のニーズというものがあろうかと思imasるので、その辺はそのときにいろいろ考えるべきであろうと思います。

この項はこれで終わります、その前のページ、36ページに補正のときもありました。先ほど5番委員もお話がありました。福祉タクシーの利用についてです。余り利用率が高くないという話がありました。50%まで行っていないという話ではございました。改めて、福祉タクシーの今さら聞けないですけども、もらえる条件についてもう一度復習したいと思いますので、お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

福祉タクシーの支給条件でよろしかったでしょうか。健康福祉課で行っている福祉タクシー券につきましては、65歳以上で免許返納をされた高齢者の方、あるいは身体障がい者であって、運転するのに下肢の支障のある方ということで交付をしております、一般の方が年間24枚、身体障がいの方は28枚という形で1年間交付をさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 免許の返上であれば1回きりですが、福祉タクシーは毎年の交付というふうに考えてよろしいですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

健康福祉課の場合は毎年交付をしております。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） それでも、どうも利用率が悪いというふうに答弁が今までございました。デマンドタクシーであると、結構デマンドタクシーというカラーリングもありますし、シールもありますし、こういうふうに動いているというふうなことが一般の方に認識がないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の感触どうですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 済みません、もう一度お願いしてよろしいですか。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今運行が多いデマンドタクシーは、デマンドタクシーというふうに事務所もちゃんと駅にあって、運行が町民皆さんが認識をしている。福祉タクシーというのは、使うのが何か恥ずかしいというか、そういうふうな認識があるのか。それとも、どうなの、使いづらいということがあるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

福祉タクシー券の場合は、特にデマンドだからどうこうというわけではございませんで、そのタクシー会社さん利用した場合、あるいはデマンドタクシー利用した場合に1枚使えるという形になっておりますので、デマンドについては相乗りになるわけではありますが、1枚出せば500円のその距離については行き来できると、往復で2枚が必要になってまいりますけれども。ただ、その利用率につきましては、先ほど50%以下ということで……

(「29」の声あり)

健康福祉課長(佐藤啓之君) いいえ、阿部委員のほうからお話ありましたけれども、27年度の福祉タクシー券の利用状況については、51.3%ということで若干ふえておりますので、でも半数ぐらいで、危機管理で対応している免許返納の部分については20%ちょっとということで、そちらよりは十分利用者の方からは利用していただいているという状況のようであります。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) せっかく交付しておりますので、ぜひ皆さんに使っていただくような方策、それなりのPRも含めてご一考いただければというふうに思います。

もう一つ、国民健康保険のほうに入るわけですが、国民健康保険、30年度からは県一本になりますよね、会計的に。イメージとしては、後期高齢者のものになって、もう丸投げできるのかなというような意識を私は持っていたのですが、その辺今さら聞きたいということで、新しい県一本になるにつれての29年度の準備についてお願いできれば。

委員長(菅原和幸君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

私も、丸投げできるのではないかという思いが最初にはございましたけれども、これまで県のほうのブロック会議等出席をさせていただいて、その状況がだんだん判明してきますと、結局今の状況は変わらず、県に納めることにはなりますけれども、負担金という形で。それを県のほうで各市町村に配分するという形になりますが、今のところは各市町村で保険税を賦課することも変わりませんし、それをどういうふうにするかは、あと市町村にお任せするような格好になっております。詳しいことは、再度来年度に入りましてから調整会議等でまた示されるかとは思いますが、現状では29年度予算に計上しておりますのは、県のほうとのその負担金のやりとりが生じますので、そのためのシステム改修費等必要になってきて、国庫補助ではありますが、それを計上させていただいているところであります。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 具体例を聞いてもう少しイメージしたいと思うのですが、今まで一般会計からの繰り出ししながら料金上げないようにしてきました。そういうことから言えば、県に行けばもう遊佐町の一般会計からの繰り出しは必要ないのかなというふうに私は思っていたのですが、それと介護保険も一緒に連れていってもらえればありがたいかなと思っていたのですが、その辺はどういうふうに変わっていくのですか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

最初に、介護保険は全く別ですので、国保だけの一本化という、広域化という形になりますが……

(「繰り出し」の声あり)

健康福祉課長(佐藤啓之君) 繰り出し。

先ほど申し上げましたように、今度県のほう、今まで国保連合会のほうに医療費相当分支払いをしておりましたが、あと県のほうで一括して医療費を支払うという形になりますので、それぞれの市町村に割り当てられる金額については、それぞれの市町村が県のほうに納めるという形をとることになっております。そのためのシステム改修費ということで計上しておりますが、結局県のほうで各市町村に負担金という形で割り当てをする場合は、それぞれの市町村でのこれまでの基準年の3年前くらいまでの平均で負担金を算出をするということになっております。ですので、各市町村でそれまでかかった医療費の額も違いますし、今後どのくらいかかるかということは、それぞれ判断していくということもなっているようです。

あと、被保険者数の数も違いますし、それぞれの被保険者に係る所得の水準も違ってきますので、それに応じて、それぞれの市町村に応じたその所得水準の係数を掛けたり、あるいは医療費の増減に伴うそれぞれの係数を掛けて算出をするようであります。ですので、今28年度、今年度に仮の数値として県のほうで試算した金額がございませうけれども、それは各市町村で基金とか繰り出しをして保険料下げているという状況は加味しませんので、負担金の場合は基金は無視でありますので、そのかかっている医療費の推計とその所得の階層ごとに応じた各市町村に負担金の請求をするということになります。ですので、もちろん現状としては、うちのほうはこれまで法定外繰り出しをして、基金に積み立てる分を充当しながら毎年保険料を上げずに来ておりますので、もしそれを基金を充当していなければ、かなりもう少し高い保険税になっているという状況でありますので、その基金は加味しないで県のほうから配分されるということになれば、必ず高くなるということのはっきりしております。ですが、今まで積み立てている基金については、それぞれの市町村で使うようにということになってございませうので、それをもとに保険税を算出しても構わないということになっておりますので、うちのほうはこれまでの基金も使用しながら、なるべく保険税については上げないように30年度以降も取り組んでまいりたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 簡単にまとめていただけるとありがたいのですが、いわゆる今までの法定外繰り出しも含めて、町のほうで保険料金は抑えてきました。その分は町のほうで留保しながら、保険料を上げない方向で持っていけるというのは1つ確認と。

それから、今後のいわゆる一般会計からの法定外繰り出しはどういうふうになっていくかという、この30年度以降の国民健康保険特別会計の姿というものの、その2つ最後をお願いしたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今のところ基金のほうで2億8,000万円ほどございまして、今年度7,000万円ほど使用する予定でありますので、残りが2億1,000万円という形になります。ただし、29年度にまたそれを使用して、基金は少し減っていくという状況が考えられますし、30年度以降もそういった形で基金を使用しながら、まずは保険料については当分上げない方向でありますけれども、基金についても限りあるものでありますので、今後法定外繰り出しという形では考えておりませんが、やはりそれでも医療費がどんどん、高齢者数も減少しますので、医療費がどれくらいふえるか、あるいは反対に減るのかという予想もつきにくいところはござ

いますけれども、なるべく法定外繰り出しはしないで、医療費かかる分については、応分の負担を今後求めていきたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 了解をいたしました。では、この項はこれで終わりたいと思います。

次、企画課のほうよろしくをお願いします。55ページに、観光費がございまして、工事請負費、観光施設整備工事費等という項目がございます。大ざっぱに説明いただければというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

工事請負費3,078万円、観光施設整備工事費等ということでございます。これ、大まかに分けますと3つほどございます。1つは、海浜駐車場の飛砂除去等の工事費ということで580万円であります。これは、例年やっております西浜の海水浴場、それから十里塚海水浴場の砂除去工事費であります。あともう一つは、観光施設整備工事費ということで、これが2,193万円、観光施設の整備事業でありますけれども、これも中身14個ほどありますけれども、大きいだけ中身を申し上げます。一番大きいのがあぼん西浜男子大浴場のろ過器交換、これが475万円、あとその次が高瀬峡の歩道舗装工事費、これが430万円、あとその次が大平山荘施設改修工事250万円、あと200万円から小さいのは50万円とか33万円とか、もろもろ合わせてこの金額になります。あともう一つは、山岳トイレ整備工事費ということで305万円、これは河原宿の公衆トイレの外壁塗装工事、それから滝の小屋の公衆トイレの機械室の改修工事、それから山岳トイレ、各所ありますけれども、その修繕工事5件ほどを見ておりまして、合計がこの金額というふうになってございます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 一番最初に、飛砂の処理に580万円ほど1つありました。こっちのほうの地域生活のほうにも、いわゆる海岸漂着物処理に幾らかの県、国からの補助があったのですけれども、この辺に関する原資は全部町単で行っているわけですか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） この工事に伴いますものは、要するに海水浴場の開設に伴うものということで町単事業であります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 海水浴の開設に伴うものということで、一つの請負団体のほうで大分トイレのほうも難儀しているというようなこともございましたので、少しご考慮願えればというふうに、後でお話します。

もう一つ、ずっと前から山岳観光で何か課題としてされておりましたけれども、大平山荘のいわゆる大部屋ではなくて個室化というものも前々から一般質問等々で出されておりました、前向きな答えいただいていたと思うのですが、今回反映されていないような感じがするのですけれども、その辺答弁いただければと。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

大平山荘の広間、それについて個室化の改修が求められているのではないかという質問、昨年の9月議会の中で筒井議員の一般質問で取り上げられました。その中で、最近は少人数派というのが主流でございますので、利用客にとっては部屋が広過ぎるという課題にあることに対して、現在のニーズを見きわめながら時期についても考えていきたいという答弁をしたところであります。もう一度現場の担当者と話し合いを持ちまして、必要であれば補正での対応を検討していきたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 去年のお客さんでも、雑魚寝して隣のおじさんのいびきが大きくて寝られなかったという、そういう苦情も聞いておりますので、ぜひ善処願いたいものだというふうに思います。この項はこれで終わります。

31ページの中段に、これは企画費の中の負担金補助及び交付金の中で、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会負担金641万8,000円が計上されております。ジオパークに認定されて、これからの本当の事業になっていくわけですが、この協議会の中での今後の展開について1つ最初にお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをします。

ジオパーク推進協議会の来年度の事業計画の方向性というお話だと思いますけれども、具体的な事業内容を申しますと、産業振興、それから観光客、観光の誘客事業の分野では、具体的な事業を申し上げますと、鳥海山・飛島ジオパークツアー、それから商品開発におけるジオパーク講演会、それから日本ジオパーク全国大会に向けた活動等々を行う予定で事業を組んでおります。あと教育活動、そういう分野では、子供たちの補助教材といいますか、フィールドノートの作成をしたいという部分と、学習研究発表会を計画をしていきたいということで考えております。あと、環境保全事業の分野では、環境保全フォーラムの実施、それから保護、保全事業の補助等も考えているようでございます。あと、受け入れ態勢の整備事業、こういった部分ではそのパンフレット、ガイドブックの作成、それから案内看板、解説看板の設置補助を考えているようでございます。あと、情報発信の分野につきましては、ホームページ等の充実、インターネットを使った情報発信をしていくということで考えております。そういった事業を組み合わせまして、平成29年度はそのジオパークの推進に向けてやっていきたいということで、協議会で事業を進めているところであります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今申された事務的な話が29年度は充実していくのだろうと思いますけれども、それと一緒にいわゆる観光サイドでは、ジオパークが認定されたということで、ジオガイドの養成が喫緊の課題というふうに考えておりますけれども、今その養成の状況等々があればご答弁願いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

協議会のほうでは、ジオガイドの養成にも当然力を入れているところでありまして、きのうですか、協議会で上級の認定試験を行ったところでございます。今年度遊佐エリアということで10名、このうち町内の在住者が7名でございますけれども、この方々が上級講座を終了し、ガイドの認定の見込みでございます。

す。

あと、本年度初級講座のほうにも本町から10名ほど受講をしておりますので、来年度上級講座のほうへ進む見込みでありますので、そういった方々もジオガイドとして認定をされることになるかと思います。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今きのうですか試験があつて、10名のガイドが、もう即戦力というふうに考えてよいかと思うのですけれども、観光で遊佐を訪れた場合、観光協会等々、それから企画課観光係にいわゆるガイドなり案内の要請が来るのだろーと思ひますけれども、その辺の対応について、この協議会とのかかり合いというのはどういふふうに考えておりますか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

ジオパークに関連しましては、このジオガイドに認定されますと、基本的にこの方々を会員にジオガイドの協議会、事務局をつくる予定で進めているということでございます。当面は、そのコース設定等々につきましては当然協議会のほうで来年度は指導することになることとは思ひますけれども、行く行くはこのガイドの会の事務局をつくって、その方々にそういったツアー、ガイド等を任せていくという方針で今作業を進めているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 先ほど、いわゆるその10名の方は、遊佐側のジオサイトのガイドというふうな答弁だったと思ひます。ということは、遊佐の一つの今のガイドの団体と、秋田側には秋田側の団体ができるといふようなイメージでよろしいでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） 会としては全体、要するに3市1町の取り組みということで開設されますけれども、それぞれの町、3市1町のジオサイトがございますので、それぞれの持ち場でガイドをしていただくといふような形になるかと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） この前議会でも、にかほ市の議会との協議会の中で、観光部会なり全体協議会の中でいわゆる鳥海山を中心とした観光というものを考えていろんな提案していこうといふふうな話で今進んでいるわけですが、ジオガイドと一緒に鳥海山と言えば山岳ガイドといふものがやっぱり不足しているのだといふふうに思ひております。

日本山岳ガイド協会といふふうになると、かなりのスキルが必要となつてきますし、講習もかなり長期になつたり、なかなか個人で参加するのにも経費的なものもございますので、いわゆる一番先進地からいくと尾瀬の地域ガイドといふような例もございます。その鳥海・飛島ジオパーク協議会の中で、山岳にも少しガイド養成の部門があつてもいいのかなといふふうに思ひて提案しているのですけれども、その辺どうですか課長、動き的に推奨できないものでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

今のご質問は、要するに山岳ガイド協会のジオパークガイドとしての認定の方向で考えられないかとい

うご質問ではないかと思いますが、ジオパーク推進協議会のほうでは登山ガイドの認定事業については、今のところは考えていないということではございます。ただ、現実といたしましては、その鳥海山の5合目以上につきましては委託するという話になってくると思いますので、そういった方はこれからの検討課題ではないのかなというふうには思います。

登山ガイドの方でジオガイドの講習を受けた方からは、大学の先生等の専門家から鳥海山の地質、地形や自然、それから生態系などを学ぶことができて、非常に有意義だったという意見もいただいておりますので、ある意味登山ガイドの方からもジオガイドとして認定をしていただければ、そこは非常にありがたいのかなというふうに考えておるところであります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 鳥海山は、里山から山頂までやっぱり鳥海山ということですので、その辺の知識なりスキルは必要になっていくかと思うので、その辺は今後ともガイド養成は企画課と一緒に進めていきたいというふうに思いますし、行く行くは山岳ガイドの養成もしっかり行っていかないとけないというふうに思います。全国的には、割とアバウトな日本山岳ガイド協会の人数の持ち方ですので、鳥海山には何人いればいいというような、そんなくくりでありますので、地域で山岳ガイドを養成して、遭難の捜索行くにはやはり地域のガイドの天候判断というのもとても大事になりますので、その辺必要かと思うので、一緒に考えていきたいなというふうに思います。

そんなことも含めまして、41ページに一番下のほうに災害救助費で救助隊員装備補助金が計上されております。この辺は総務課、危機管理になるかと思うのですが、装備の充実といわゆる救助隊員のやはり講習というよりも、救助隊員をつくらなければいけないということにもなってくるのかなというふうに思いますが、山岳に限らず里山でワラビとりよりもタケノコとりなんかだと、たまに人が見えなくなります。消防団員が駆り出されます。消防団員への一つの教育も必要になってくるのかなと思うのですが、課長いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

ご存じのとおり、昨年夏期間にちょうどシーズン中に県外の方が鳥海登山で遭難されて、約1カ月ほどその捜索活動に当たったということがございました。その際、この項に関連するわけではありますが、山捜隊の皆さんから本当に日夜たがわず捜索にご協力をいただいて、頑張っていただきました。残念ながら、そのときは生存発見には至らなかったというふうな悲しい状況、結果となりましたが、この補助金につきましては7万2,000円ほど計上させていただいております。前年度と同額でございます。山捜隊の皆さんに、会のほうに活動消耗品あるいは備品の更新、充実に使っていただくという予算でございます。いわゆるマンパワーの充実含めて、装備の充実に図りたいと思っております。要請に応える形で、この辺は金額も含めて内容の充実を図っていくというのがこれからの検討課題でもあろうかと思っております。そこは、山捜隊としっかり連携をとっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今消防団の話出なかったようですが、消防団のほう。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 済みません、遭難の形態によりましては、消防団のほうからも出動願っております。去年の例を挙げれば、三の俣集落地内での遭難で、月光川周辺も含めて県警と、それから常備消防含めて一緒になって捜索に当たっていただいたということもありましたし、また滝ノ浦での行方不明者が出たというようなことでの対応をしていただきました。午前中のご質問にもありましたとおり、定数を満たしていないという分、そこは今後団との調整を図っていききたいなと。1人でも2人でも、特に少し高齢化していると、それからサラリーマン化しているという状況もありますので、幾らかでも機動性の高い組織にしていきたいというのは、もちろん我々行政側も一緒でありますし、消防団サイドでもそういう課題を一緒に共有しているという状況にあります。

実際の活動にあっては、やはり日ごろの訓練が大切だというふうに思っております。結構私もびっくりしているのですが、いろんな形態で訓練に当たってもらっている。昨年は水防訓練、水防団も兼ねておるというような関係もありまして、水防訓練は1期4年の中で1回開催すると。その年に当たっての訓練も行っておりますし、またあさってには学習会というのも、班長以上招集かけて行うというようなことで、いろんな形で実地訓練も含めて、机上訓練も含めていろんな形態を捉まえてスキルアップに努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今危機管理のほうでもGPS機器を使って、その捜索対策が充分充実しているようですけれども、使える人間がいないとそれはただの宝の持ち腐れになりますので、ぜひそういう訓練というものは常日ごろからやっておくべきだと思います。

七、八年前でしたか、一ノ滝駐車場の付近で、それも行方不明になったおばあさんがおりました。消防団駆り出されましたけれども、いわゆる笹竹の中歩くとなると、最初は10メートルずつ離れていたものがだんだん、だんだんみんな寄ってきて1団体になってしまうというような、やはり訓練していないと自分の身が危ないというか、危険を感じて集まってくるというようなことがございます。幸い今は、各個人のいわゆる携帯、スマホにはGPS発信装置がついております。昨年行方不明になった方も、実はそういうGPS発信の装置は持っていたのですけれども、スイッチが入っていなかったという、そういう不幸な現状にございました。これから山に入るときは、GPSの位置確認ボタンを押せば電池の減りも早いのですけれども、その辺のこともやはり登る人には登山名簿に名前を記すよりもGPSスイッチオンというのが一つのこれからの姿というふうに思いますので、その辺のこともアピールするべきことだというふうに思います。この項はこれで終わります。

最後に、最初総務課でいろいろ人件費の予算が組まれているようですけれども、その総額云々というよりも、今遊佐町役場職員何人いて、男女比率、正職、それから臨時比率、その辺課長のほう、総務課長よろしくお答え願いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

現在の役場職員は151名であります。これは町長、副町長、教育長を除いてという数字であります。そ

れから、組合専従に出ている職員を除いてということでの151名であります。男女の比率につきましては、全体で申し上げますと男性が54.3%、女性が45.7%であります。参考までに、外部職場といいますが、保育士、どちらかという女性職員が保育士に固まっているとか調理師、それから保健師に固まっているということがありますので、そういったあるいは現業部分を除いたところの一般行政職で申し上げますと、男性が64.3%、女性が35.7%であります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 平成合併の云々からいわゆる住民何人に対して職員何人、我々議員も議員何人というような基準的な話し方がございました。今の遊佐町の職員の151人だっけ、それ適正なものとお考えでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

ちょうど合併協議期に、集中改革プランあるいは町づくり再編プランという行財政計画を策定をし、その中で計数の計画の方針を定めたということが結果としてありました。そのときに、一つの数値的な目安で住民人口100人に対して職員1人というふうな考え方を持ちました。その当時、その計画にのっとりまして民間委託化あるいは指定管理、その他の業務の外部化という方向で改革を進めたことも功を奏しまして、ほぼその100人に1名という形での人数がおおむね達成されていたという状況が続いておりましたが、近年人口減少が加速的に進んできたという状況の中で、今現在1万4,340人という人口規模でございますので、それと比較をすれば、単純比較をすれば多いと。住民人口に照らせば職員の人数は充足しているというか、過剰状況にあると数値からは言えるのですが、決して業務的にはそういう状況にはございません。近年でも、図書館の指定管理をして民間化を促進させてきて、その内部事務の充実、合理化を図ってきております。ただ一方で、非常に業務が高度化、それから専門化しているというふうなことがあります。あるいはIT化、もちろん合理化に進むべきものでありますが、非常にその辺が目まぐるしく変化しているという状況の中で、非常にまた住民ニーズも多岐、多様にわたっているということに照らして、非常に業務が過密化しているというのが現状であります。そうした状況からすると、ほぼほぼぎりぎり今の人数で、何とか職員の頑張りで住民サービスを低下させることなく行政運営がなされてきているのかなというふうに私は認識しております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ちょっと先ほど意地悪なふうに聞いてしまいましたけれども、私もそんなに100人に1職員というのはこだわらないほうがいいというふうに思っております。皆さんの職員の方々の仕事量を見れば、なかなか遅くまで電気がついていたり、大変な業務をこなしているというふうに思います。我々議会のほうでも、いわゆる定数を減らすときに、近隣の町からは余り減らすものではないよというふうには言われておまして、私も疑問を感じたほうでありました。そういうことと言えば、個人の職員にかかるいわゆる負担が大きいし、地域おこし協力隊に頼って7人も採用するというような裏技を使っていると思います。地域おこし協力隊であれば3年、4年で、遊佐に残ってまたいろんな形で貢献してくれればいいわけですがけれども、なかなかその前例もないようでございますので、そういうことであれば遊佐の

若い職員を養成していくほうがいいのかなというふうに思っておりました。そんなことも含めて、今後の採用も考えていただきたいと思います。29年度は、採用が最近になく少ないようでありますので、その辺の苦言を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

委員長（菅原和幸君）　これで7番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時51分）

休

憩

委員長（菅原和幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時10分）

委員長（菅原和幸君）　直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君）　私からも少々質問いたします。

松くい虫関係については、今回の定例会でもいろいろ質問もあったようですが、予算書にももちろん出ていますので、それについてまず少々伺いたいと思います。51ページですけれども、委託料として松くい虫防除委託料3,365万円となっております。毎年、去年あたりでしたか1億円近い予算を最終的に使ったようでございますし、このくらいの予算で足りるのかどうか。

それから、28年度は、最終的に松くい虫関係どのくらいの予算を使ったことになったのかを伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君）　佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君）　お答えいたします。

松くい虫防除ですが、まずはこの防除委託料に全部がつくめられていまして、松くい虫防除は、29年度の予算はこの中では2,795万円ほどになる予定だということでございます。まず、28年度でございますが、2月補正の部分を含めまして、それから県からの補助も入れて約7,000万円弱ぐらいになりました。

29年度ですけれども、この予算で大丈夫なのかというご質問でしたが、当初予算ベースについては、昨年度並みに盛っております。この間の松くい虫防除プロジェクト会議、そちらのほうで春防除についていろんな意見が交わされましたけれども、その中で3,000万円ほど繰越明許で補正させていただきましたが、その中と当初予算の部分、この29年度の部分を含めて、まず調査部分については伐倒できるという見通しで動いております。

委員長（菅原和幸君）　11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君）　松くい虫防除につきましても地上散布と、それからラジヘリ散布というふうな形でやっているようでございます。もちろん地上散布というのは、下のほうから上にノズルで噴き上げるという形をとるもので、何か松の一番てっぺんのあたりは、余りよくその防除にならないとはよく言われております。その点、ラジヘリ防除になると、当然これ上から下に吹きつけるので、そのてっぺんのあたりもよく防除はされるというふうにも言われているし、また比較的その松の根元のあたりまでもその散布

の液が届くように散布されるというふうに言われております。その意味で、ラジヘリを使った散布のほう
がかなりその効果が上がるのではないかと指摘は以前からもされてきました。そういうことからいき
ますと、できるだけそのラジヘリ散布を取り入れるべきではないかと思うのですが、その辺の予定につい
てはどのように考えているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、ラジヘリ散布の効用等については本年度、28年度の議会においてもさまざまいろんなご意見を
いただいたということもございました。やはり松樹高部、てっぺん、頂上部の新芽をかじるというそのカミ
キリムシの性格上、やはり樹上からのラジヘリ散布は有効だということで、29年度につきましても若干工
リアの拡大を図っているところでございます。

あと、いわゆるスパウターノズルで地上からの散布が雑木に邪魔されて届きにくいということの、それ
でそういったものの一考をというふうなご提案もいただきました。これにつきましては、春作業の中でや
はり森林の所有者の方にお断りして、雑木はちょっと切らせてもらいますというような形で、作業に入る
前に。より頂上部に薬剤が届くような、そういった作業を努めていきたいというふうに思っています。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これは、防除についてそうなわけですが、またこれも定例会でも話には
なっておりましたけれども、耐性松という松を開発中といいますが、そういう状況のようでございます。

この松も、本当にどのくらい虫に対する、松くい虫に対して抵抗力があるのか、ちょっとまだ試験的にも
植えてもいないような状況ですが、この辺の状況について課長どのようにお考えでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

抵抗性松につきましては、地域でその松くい虫防除の被災から耐えた松の交配を行って、順に順に強い
ものをつくっていくという段階的な手順を踏むという点では、もうその種をとって次の年それを植えて、
そこから松くいになっては全然問題外ですので、その試行錯誤といいますが、改良の段階では非常に有効
なのですが、これを植えた段階でどの程度かというところは、非常にまだわからない点はございます。し
かし、関西でありますとか、ほかの地区で植えた松を見ますと、これもおおよその数字ということでお聞
きしておりますけれども、まず90%以上その被害をこうむることはなかったということはデータとして残
っているということでございました。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 抵抗性の松をできるだけ早急に取り入れていくという形に持っていくしかない
のかなとは思います。そういう形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次ですけれども、次52ページの、予算は小さいのですが、全国森林環境税創設促進連盟負担金と
いうことで2万円ということあるわけですが、これ全国的に森林に関する環境税のような形で税を
集めるというふうなことが、そういう話というか議論されているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、これは森林機能保全というものと、また森林環境を保つということで、そんな財源制度の創設ということで全国の市町村に対して負担を求めるといのものでございますので、市町村団体1団体当たり2万円という負担をさせていただいているものでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） こういう税の集め方もあるのかもしれませんが、今県のみどり環境税というふうな形で各家庭1戸当たり1,000円でしたか、そのくらい集めて、そしてまた森林保全に役立てるという意味で予算がそれぞれの団体といますか、そこにつけられているものがあるわけです。もちろん西遊佐の砂丘地砂防林でも、それにも応募して予算もいただいているわけです。三十何万円くらいだと思いましたが、それもいただいていると。それを使っていろいろ対策をやっているわけですが、かなりその予算を使ったことについての県の審査が厳しいというふうな使い方をしているわけですが、考えようによっては、それで十分対応できるのではないかと思います。金額的にもかなり大きな金額を集めて、そしてまた応募式でその該当なったところに予算を配分していくという形をとっていますので、私は今のこの森林環境税のような形をとらなくても、そういう形で各県ごとに充実させればそれで十分なのではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） みどり環境税につきましては、山形森林ノミクスの事業をまず強固に推し進める政策としてあるわけですが、今おっしゃられましたとおり、みどり環境交付金町にもさまざまな形で入ってきて、それを使用させていただいているわけです。共存の森事業にもそういったものも使われておりますし、薬剤樹幹注入、そういったものの薬剤費などにも小分けに入ってきているという状況で、確かに松くい虫の伐倒駆除に対して全部使えるとか、そういった使用できる枠が厳しいというのは今おっしゃられたとおりでございます。でも、それを有効に活用して、活用できるものは、事業にはぜひこのみどり環境税は取り込んでいきたいと思ひますし、さらに県のほうでお願いすることがあれば、一般の森林伐倒駆除今いろいろ大変苦慮してやっているわけですが、それについてもこのみどり環境交付金もって使えるような制度に改めていただきたいというような要望をしているところではあります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） こういう形でもって新たに税を求めるといのも悪くはないのかもしれませんが、県のみどり環境税を充実させることでも結構十分に対応できるのではないかと、このようにまず考えます。

その次、53ページですが、漁業就業者確保育成事業ということで100万円ほど補助金が出ています。これは、新規に漁業者になろうとする若い方を育てていくというか、そういう意味でのものなのかについて伺いたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この制度につきましては、若者にも限らず途中で仕事を定年でおやめになった方、漁業始める方という方の中にはおるわけですが、そういった方に広く漁業を始める際に当然漁船が必要になるわけですが、その漁船の購入するための補助制度でありまして、町が6分の1を担っているというような事

業です。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 農業についても、これから新たに農業者を目指して頑張っていくという人は余りいないようだけれども、漁業についてもほとんど似たような状況ではないかとは推察されます。ですが、もし退職間際になってから漁業のほうに頑張りたいという方がいらっしゃるかもしれませんので、そういう意味からいけば、農業に関しては今チャレンジファームという形でやっているわけです。3年間の生活費を払いますよというような形で、頑張ってください。しかも、農業の場合だと、3年間の生活費だけでなく住居についてもそれなりに面倒見てあげますよという形をとっているわけです。なかなか農業を目指す人がいない中で、やっぱりそのくらいのことをやらないと、将来有望な農家にはなかなかないだろうということも考えられますので、それは私も妥当な線だとは考えております。そのようなものを漁業でもって頑張ってみようという方がいらっしゃる、少なくないとすれば、これ漁業関係者用のチャレンジファームのようなものを創設していくと、そういう必要もあるのではないかと考えます。

ただ、実際どのくらい応募する人がいるかはわかりませんが、制度としてはそういうものがあってもおかしくはないというふうにも考えますので、チャレンジファームの漁業版というような形である一定程度形を整えてもらえれば、意向のある人はそれなりに頑張る意欲も出てくるのではないかと思うのです。もちろん住宅関係も、その農業志望のような形である程度3年とか面倒見てやると、そういう形にすれば取り組みやすくなるのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

できれば、町長の考えも伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

現行のチャレンジファーム制度ですが、その中に水産と林業にかかわる方についても対象にしますというような内容になってございます。ただ、水産と林業に関しましては、どうしても特に水産の部分なんかですと、非常に研修に行くといってもなかなか遊佐町以外、鶴岡とかそういった大規模に取り組んでいる漁業者さんのほう、大きな定置網を持っているとか、そういったところに行って研修を積んで一人前になるまでというような形でございますので、その研修活動に係るための交通費でありますとか参加費でありますとか、そういったものを補助する制度として今チャレンジファームの中では位置づけられているのですが、住宅支援とかそこまでの支援という形ではなっていないので、そこはまだ検討を要するところであるというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 稲作と漁業と決定的に違うのは、もう既に収入保障保険制度が漁業ではスタートしています。物すごく手厚い制度が国の制度でスタートしていますので、漁業というのは出れば海が荒れていた、それから何日も続かなければ全く所得がないというような状況が続くわけですが、その漁業者の数というのは圧倒的にやっぱり稲作から見れば少ないわけで、それらの国の制度が非常に充実しているということを認識をお願いしたいと思っています。収入がなくても、この収入保障保険制度の充実によって、漁業者にはそのようなメリットが与えられているということでございますので、よろしくお願いします。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） チャレンジファームの中に漁業、林業の部分もあるということを私よく見ていなかったで、ちょっと気づきませんでした。字のとおり農家ばかりだと思っていました。

それから、今町長の説明で、漁業者は今の状況でも極めて手厚く保護されているのだというふうなお話でしたけれども、余りそういう話も聞いたこともなくて、手厚く保護されているとはいうものの、どのくらい保護されているかということも余り聞いたことがなかったので、ではある程度仕事がなくとも、海が荒れている、海に出られないような場合でも生活が成り立つほどそういう保障があるということでもいいのですか、一応。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

海の場合は、天候と魚価が安定しないということが非常に水産業の場合はありますので、漁業共済の中で100%ではないのですけれども、損失の、魚価の低迷や災害、それから天候不順ですが、そういったものについて補填する漁業共済の仕組みはございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） そのくらい手厚く保護されている状況であれば、チャレンジファームのように3年間の生活費を面倒見るとか、中古住宅の世話をするとか、そういう必要もないのかもしれないです。そういう形であれば、新たに取り組もうかなという人も出てくるかもしれませんので、その範囲内でまず頑張っていたきたいと思います。

では次、変わりました74ページの学校保健費のほうで、14使用料及び賃借料ということで、学校給食管理システムソフトというのがあります、56万円ほど。この管理システムについて伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

学校給食管理システムソフトにつきましては、給食の献立を作成する場合のいわゆるソフトというふうなことでございます。食材等のカロリー計算、そういったものが比較的容易にできると。数量を入力するとカロリー計算ができると、そういうのも含めて献立作成に使用するソフトウェアでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ということになりますと、このシステムに従って献立をつくれれば、誰がつくってもまず間違いのない、一定の料理ができると、こういうことになりますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをします。

給食のいわゆる献立につきましては、地元野菜の使用等も含めて地産地消に努めているということでございます。そうした意味では、誰でもつくれるということではなくて、やはりきちんと栄養士がそういった状況を把握をしながら献立を立てているというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 食材は、できるだけ地元から調達することにしても、カロリー計算などもあって、それに当てはめてどの程度使っていくかということをやれば、誰がやっても一定の料理という

か献立はできると、こういうことなわけですね。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをします。

やはり専門的な知識を持っている方がする業務というふうに認識をしております。現在は、例えば学年ごとに低学年、中学年、高学年あるいは中学校、それぞれ必要とされる力口リーの標準的なものが示されております。ですから、それを満たすような量であったり、メニューであったり、メニューも言ってみれば同じものの繰り返しというふうにならないように、子供たちが本当においしく食べられるように、栄養士の方が献立を作成をしているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） その項目のすぐ上の委託料ということで1,271万円、中学校給食業務民間委託というふうな形であります。この民間というのは、どこのことなのでしょう。

それから、人数はどのくらいいらっしゃいますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在の中学校の給食調理の民間委託でございますけれども、それにつきましては、株式会社庄内給食センターに委託をしているところでございます。

人数につきましては、今ちょっと手元で調べてみますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今この株式会社庄内給食センターで中学校の給食はつくっていると。そして、給食の管理システムに恐らく従ってつくっているのだと思います。この会社がつくった給食でまずかったという評価はありませんでしたか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

委託をしている業務は、給食の調理でございます。食材の検収から調理、それから食器の洗浄までということでありまして、献立につきましては、別に山形県で配置をしております学校栄養士が作成しております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ですから、この給食センターでやっていることは料理というか、そういうものをつくるのではないですか、管理システムとかに基づいて。そして、どういうものをお膳立てといいますか、内容どういうものをつくるかについては、県の何かのそれに従ってつくっているということではないのですか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この予算書に載っております給食管理システムにつきましては、先ほど申し上げたように献立をつくる際のソフトウェアでございます。ですから、このソフトを利用しながら栄養士が献立をつくっている。そして、食材の発注もしているということでございます。

委託している事業者につきましては、その注文した食品の検収、それから調理、そして給食提供の後の食器の洗浄、そういったもの、そういった業務を業者がしているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 一応献立もつくっているということのように聞こえますけれども、どうなのでしょう。

実際これ中学校ではこのシステムでやっているということですね。中学校給食と書いてありますよね。中学校ではこうやってやっているということでしょう。では、お聞きしますけれども、中学校でやっていることを小学校ではやれませんか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

給食管理システムの使用については、小学校にも県費の栄養職員がおりますので、その方がそのソフトウェアを使って献立を作成をしているということでございます。

ただ、各学校においてさまざま給食担当の先生もおりますので、地域でのメニューも若干取り入れたりもしているというふうなことでございます。

小学校につきましては現在町の職員、それから臨時職員が調理をしているわけでございますけれども、その体制については現在は維持していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） その体制を維持するのは結構なわけですが、ただ中学校ではその管理システムに従って献立というか、それをつくっていると。県の方針に従ってメニューもあって、それをつくるようにしていると。中学校でやっていることを、役場の町の職員が給食つくって悪いとは私は別に考えないわけですが、中学校でやっているシステムを小学校でもやれるのではないかとっているのです、そのとおりやるかやらないかは別にして。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 斎藤委員に確認をしたいのですが、中学校の給食をアウトソーシングするというのは、もう10年以上前にこの町の議会で議決を得て外注をしたという経緯があるのです。それについては、その集中改革プラン、維新プロジェクトでもう現業職はこれ以上定年になったら補充はしませんよということを私の前の町長さんのときにもう既にこれを決定しております。その中で、職員の配置等の問題があったので、中学校については民間の力を活用して給食をつくっていただきましょう、そういう議論の経過があって今の体制になったということをご理解願いたいと思います。

そして、その当時小学校については自校方式で、そして今までの給食の調理のやり方でこれをしっかり、もしも大きな災害等に遭ったときは、やっぱりそこで給食を提供できるようないわゆる防災の拠点としてそれも活用しましょうというような議論の中で今の体制ができたということをしかりと確認をしていただきたいと思っています。ただ、突然中学校でやっているから小学校でできるという、そこまでの議論はその当時の議会では、私も議員でしたけれども、そういう議論はなされておられませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほどのご質問で、県の方針で献立を県の職員がつくっているのではないかと
うご指摘でございましたが、職員は県費負担でいただいておりますが、献立の方針は遊佐町の方針で、そ
の中には地元の野菜を使うとか、ある学校によっては誕生日給食をしたいので、ちょっとメニューを変え
るとか、そういう微調整もしながら、各学校の特性も出していただきながら、遊佐町独自の方針で、遊佐
町独自のメニューでつくっておるということでございます。職員は県からいただいておりますが、給食の
内容、献立等については、町の方針で決定しておるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 献立については、この町はおいしい食材がいっぱいあるので、この町の食材を
使って給食をつくりましょう。それが悪いわけではないのです。私非常に結構なことだと思います。水も
きれいだし、水もいいし、食材もいいし、すばらしいものを皆さんから食べていただくと、これは非常に
いいわけなのですけれども、ただそのカロリー計算なんかは、管理システムで計算したとおりにやればい
いのだと。それから、民間に委託してある程度ごちそうというか、それをつくってもらっても何らまず問
題ないと、中学校においては。ですから、そういうシステムに似た形でやるというわけではないのですが、
そういう形をとるとしたとしても、小学校でもそれはそういう形をつくろうとすればできるのではないかと
私は言っているのです。あくまでも、中学校だけが民間にして小学校は民間でできないと、こういう話
ではないのではないかと。

だから、今のようなシステムを食材はすばらしい食材を使ってももちろんつくるのだと、ごちそうという
ものを。それはいいわけです。だけれども、システムそのものは、中学校でやっているようなシステムを
小学校でもやれるのではないと言っているのです。いかがでしょう。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 教育委員会といたしましては、現在調理師を職員として配置をして
いるということでございます。かつては、任用がえをして行政職にというふうなこともございましたけれ
ども、さまざまいろいろ反省点あるいは経過も踏まえて、教育委員会としては現在の調理師についてはそ
ういった任用がえをすることなく、現在の職種で頑張っただきたいというふうに考えていることでご
ざいます。

そういう意味では、全体的なその雇用の方針ということで言えば、総務課あるいは町長含めて当然立て
ていただくというふうになりますけれども、教育課としてはその現在の調理師の皆さんが今の職を務めて
いただきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ですから、現状を否定するものではないのです、別に。すばらしい食材もある
し、水もおいしいし、それを使って給食のごちそうつくりましょう。誰もこれが悪いなんて言っていない
わけです。

ただ、現実中学校ではそういう民間の給食センターの皆さんからも手伝ってもらうような形でもちや
んとつくっておりながらも、何も問題はないと。だから、そういうシステムをもし、取り入れるか入れな
いかは別にしても、そういうシステムでも小学校でもやれるのではないかとっているわけです。やれま
すか、やれませんか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 先ほど町長が答弁しておりましたように、小学校については直営で行っていくというふうな決めた経過もございます。現時点においては、私どもの教育委員会としては現在と同じ形でお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

できるかできないかということで言えば、それについては答弁は控えさせていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私も、同じこと何回も繰り返しますが、ほかの議員の一般質問でも給食費はただにしたほうがいいのかというふうなお話もございました。私の話は、そういう話とはまた違いまして、給食そのもののシステムについて伺っているということでございます。一定の方針が何十年もやってきたからそのままこれからもいいのだ、そのまま続ければいいのだという発想ではなくて、いろんなパターンは考えられると。もう少し柔軟な発想に基づいて課長もっと検証していただきたいと、このように思います。もう少し柔軟に考えていただきたいと思いますので。決して今のシステムを否定するものでもないし、ただほかのパターンもあるのではないかとやっているだけなので、もう少し柔軟にいろんな状況を見ていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問は終わります。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長から答弁があります。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 先ほど中学校での民間事業所によります調理業務についての人数のお尋ねがありました。現在調理に携わっている方については、日常的には6名で対応をしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 現状の、現在の状況で中学校の給食をおいしいのかというご質問もあったようでしたけれども、答えていないような記憶がしていましたので、大変おいしくいただいております。

遊佐中学校に新しく来た先生は体重が、いい意味です。ふえてありがたいという声も聞いておりますので、おいしくいただけるものだと思っております。

委員長（菅原和幸君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

2月27日午前10時まで延会いたします。

（午後3時48分）